

厚 生 委 員 会

平成31年3月8日(金)

## 厚生委員会

日 時 平成31年3月8日(金) 午前10時00分開会—午後3時25分閉会  
場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 出口委員長、竹原副委員長、坂原、和田、道工、松尾、奥野、中原

欠席委員 なし

傍聴議員 辻下、小川

出席理事者 田代町長  
中口副町長  
松田副町長  
笠間教育長  
松井しあわせ創造部長  
川端まちづくり戦略室長兼町長公室長  
西総務部長  
相馬財政改革部長  
栗山総務部理事  
波戸元しあわせ創造部総括理事  
辻里住民課長兼生活環境課長  
松本保険年金課長  
池下福祉課長兼健康ふれあいセンター所長  
寺田子育て支援課長  
小路口深日保育所長  
川井保健センター所長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

出口委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、厚生委員会を開会いたします。

本日の出席委員は8名、全員出席であります。

理事者については全員出席であります。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたしました。

これより厚生委員会を開きます。

なお、携帯電話はマナーモードもしくはオフにさせていただきたいと思えます。

3月5日の本会議において、本委員会に付託を受けました案件10件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いいたします。

また、理事者の発言は、所属部署と氏名を言ってからお願いをいたします。

議案第2号「平成30年度岬町一般会計補正予算（第8次）について」本委員会に付託された案件を議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。

松本課長。

松本保険年金課長 それでは、平成30年度岬町一般会計補正予算（第8次）の件につきましてご説明いたします。

資料の1ページをごらんください。

まず、歳出でございますが、14国庫支出金、1国庫負担金、社会福祉費負担金といたしまして59万2,000の増額補正でございます。

内容といたしましては、低所得者にかかる保険料の政令軽減相当額を公費で補填する国民健康保険基盤安定事業費の平成30年度分の決定に伴い計上いたしております。

なお、これにつきましては、歳出の国民健康保険特別会計繰出金基盤安定に充当をいたします。

次に、15府支出金、1府負担金、社会福祉費負担金といたしまして15万5,000の増額補正でございます。

内容といたしましては、先ほどの国庫負担金と同様、国民健康保険基盤安定事業費の決定に伴い計上いたしております。

なお、これにつきましても、歳出の国民健康保険特別会計繰出金基盤安定に充当いたします。

以上、当委員会附託分といたしまして74万7,000の増額補正でございます。

次に、資料の2ページをごらんください。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

3民生費、1社会福祉費、国民健康保険特別会計繰出金基盤安定として99万5,000の増額補正でございます。

内容といたしましては、国民健康保険基盤安定事業費の決定に伴い計上をいたしております。

池下福祉課長 続きまして、2老人福祉費、介護保険特別会計繰出金169万2,000円の減額補正でございます。

内容といたしましては、介護給付費が当初見込みより減少することが見込まれますことから、介護給付費の町負担分の繰出金を減額するものです。

以上、当委員会附託分といたしまして、歳出は69万7,000円の減額補正でございます。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 続きまして、繰越明許費補正追加についてご説明いたします。

深日墓地法面改修事業といたしまして、1,400万円を繰り越すものです。

内容といたしましては、平成30年度において深日墓地の府道側の法面にブロック積みによる法面改修工事を予定しておりましたが、1月24日の入札が不調となり、再度入札による業者選定から工事完了まで、本年度内での執行が困難であることから、本工事費を翌年度に繰り越すため繰越明許費に追加するものでございます。

出口委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして委員の皆さん、質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 委員会資料2ページの繰越明許費補正追加についてお尋ねいたします。

深日墓地の法面改修事業を繰り越して、来年度事業化するということがご報告いただきました。それで、入札が不調に終わったということをお聞きしましたけれども、その後の予算取りについてはどのように運用していくのか、再度入札を行って業者が決まったのか、随意契約という運びになったのか、そのあたりについてご報告ください。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 この件につきましては、事業費を来年度に繰り越しし、来年度入札を行う予定であります。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員さんございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第2号は、本委員会において可決をされました。

議案第3号「平成30年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第3次）について」を議題といたします。

本件については、担当課から説明を求めます。

松本課長。

松本保険年金課長 それでは、平成30年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第3次）の件につきまして、ご説明をさせていただきます。

今回は、主に低所得者にかかる保険料軽減制度により負担軽減された保険料相当額を公費で補填する国民健康保険基盤安定事業費の決定に伴い、補正をお願いするものです。

では、資料の3ページをごらんください。

まず、歳入でございますが、1国民健康保険料、1国民健康保険料、一般被保険者国民健康保険料の財源内訳について変更するもので、まず、医療給付費現年分といたしまして100万7,000円の増額、後期高齢者支援金現年分として337万4,000円の減額、介護納付金現年分として137万2,000円の増額補正をするものです。

内容といたしましては、国民健康保険基盤安定事業費の決定に伴う財源更正で総額の増減はございません。

次に、7繰入金、1繰入金、他会計繰入金についても財源内訳について変更をするもので、国民健康保険基盤安定事業費の決定に伴い、保険基盤安定繰入金軽減分といたしまして18万9,000円の減額、保険基盤安定繰入金支援分として118万4,000円の増額補正でございます。

内容といたしましては、国民健康保険基盤安定事業費の決定に伴う財源更正で、保険料を減額補正し、繰入金を増額補正するため、総額の増減はございません。

次に、資料の4ページをごらんください。

続きまして、歳出でございます。

3国民健康保険事業費納付金の財源内訳について財源更正するもので、1医療給付分として100万7,000円を増額、2後期高齢者医療支援金分として337万4,000円を減額、3介護納付金として137万2,000円を増額するものです。

内容といたしましては、保険基盤安定事業費の決定に伴い財源更正を行うもので総額の増減はございません。

以上、当委員会付託分といたしまして、歳入歳出それぞれの財源更正のみで総額の増減はゼロ円でございます。

出口委員長 ありがとうございます。

ただいまの松本課長の説明に対しまして、委員の皆さん質疑はございませんか。  
和田委員。

和田委員 3ページの今説明してくれたところが少しわからなかったのですが、3ページの後期高齢者支援金分現年分かな、337万4,000円の減額になっているの、もう少し説明してくれますか。なぜなったのか。

出口委員長 松本課長。

松本保険年金課長 こちらの保険基盤安定繰入金につきましては、軽減された保険料相当額を公費で全額補填するものになりますので、それぞれの保険料の内容につきましては、医療給付分と後期高齢者支援金分と介護納付金分と3種類ございます。後期高齢者支援金分というのが、医療保険のほうで後期高齢者医療制度のほうに支援をしております支援金の分になりますので、こちらの分が実際の計算で金額が変わってきましたので、今回補正をお願いしておるものでございます。

出口委員長 和田委員。

和田委員 後期高齢者のあれが変わった、減額をしてきたということですね。はい、結構です。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員さん、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第3号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第3号は本委員会において可決をされました。

議案第4号「平成30年度岬町介護保険特別会計補正予算(第3次)について」を議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。

池下課長。

池下福祉課長 平成30年度岬町介護保険特別会計補正予算(第3次)につきましてご説明させていただきます。

委員会資料は、5ページをお開きください。

今回の補正予算につきましては、介護給付費が当初見込みより総額で減額することが見込まれることから、科目間の調整を行い、介護保険法に定める法定割合に基づき各科目の減額補正をお願いするものでございます。

1 保険料、1 介護保険料、現年度分特別徴収保険料 2 7 3 万 5, 0 0 0 円、現年度分普通徴収保険料 2 4 万 1, 0 0 0 円の減額補正です。

次に、4 国庫支出金、1 国庫負担金、介護給付費負担金 2 8 2 万 7, 0 0 0 円の減額補正です。

続いて、2 国庫補助金、現年度調整交付金 8 1 万 1, 0 0 0 円の減額補正です。

次に、5 支払基金交付金、1 支払基金交付金、介護給付費交付金 3 6 5 万 4, 0 0 0 円の減額補正です。

次に、6 府支出金、1 府負担金、介護給付費負担金 1 5 7 万 2, 0 0 0 円の減額補正です。

次に、1 0 繰入金、1 一般会計繰入金、介護給付費繰入金 1 6 9 万 2, 0 0 0 円の減額補正です。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

資料の 6 ページをご参照ください。

2 保険給付費、1 介護サービス等諸費、居宅介護サービス給付費 2, 0 0 0 万円の減額補正です。

内容といたしましては、訪問介護や通所介護など、在宅サービスの給付費の見込みが当初見込みより減少する見込みであるための減額でございます。

続きまして、2 介護予防サービス等諸費、居宅予防サービス給付費 4 0 6 万円の増額補正です。

内容といたしましては、要支援の方の在宅サービスが当初見込みを上回る見込みであるための増額でございます。

続きまして、5 特定入所者介護サービス等費、特定入所者介護サービス費 2 4 0 万 8, 0 0 0 円の増額補正です。

内容といたしましては、施設入所や短期入所を利用される方の食事や居住費の補助にかかる費用でございますが、当初見込みを上回る見込みであるための増額でございます。

以上、当委員会附託分といたしまして、歳入歳出予算とも 1, 3 5 3 万 2, 0



00円の減額補正でございます。

説明は以上でございます。

出口委員長 ありがとうございます。

ただいまの池下課長の説明に対しまして、委員の皆さん、質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 今回の補正の内容なのですけれども、一つ、居宅サービス給付費が2,000万円減額補正ということになるようでありますけれども、これは何とというか、通常の範囲内のことなのか、少し注目すべきものなのか、その点を教えていただきたいと思います。

それから介護予防サービス給付費なのですが、これの見込みよりも増額になった何か考えられる要因があるのか、自然増に近いようなものなのか、この点もお聞きしたいということ。

それからもう一点ですが、特定入所者介護サービス費これについても施設入所等の方の食費等の増額ということで説明をいただきましたけれども、これも何か要因があるのか教えていただきたいと思います。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 まず、1点目の介護サービス費の居宅介護サービス費でございますが、平成30年度報酬改定がございまして、介護計画の初年度でもあったんですが、報酬改定と、あと地域区分の改定というのがございまして、利用が多く伸びるだろうと予想しておりました。ただ、実際に現状を見ますと、特に通所介護については、費用がかなり当初見込んでた額よりも減少して、人員は増えてるんですが、介護報酬としては大きく減少してるということがございまして、全体としまして、見込みよりも少なく給付費がなっている。29年度決算よりは増えてるんですが、それほど伸びなかったと、伸びない見込みであるということで減額のほうをさせていただいております。

2点目でございますが、予防の増の要因でございますけれども、介護予防給付費の増の要因でございますが、一番大きなところが、有料老人ホーム入所されてる方2名の方が要支援の方なんです、当初見込んでいみせんでしたが、介護保険を使われることになったということで大きく増加しております。

そのほか大きなところで言いますと、訪問看護、訪問入浴、訪問リハビリテーションに大きな不足額が生じまして、今回予防については増額ということになっております。

3点目、特定入所者介護サービス費ですけれども、施設入所者数はそれほど変わっていないんですが、短期入所をご利用される方が増えておりまして、ちょっと今手元には資料がなくて申し訳ないんですが、短期入所利用されてる方で非課税の方が、居住費とか食事の負担を受けるということが増えたということで、当初見込みよりも増額となっております。

説明は以上です。

出口委員長 中原委員。

中原委員 1点目の居宅介護サービス給付費の減額については、通所介護が思ったより増えなかったというか、利用される方は増えているけれども、回数というか、利用の回数というのか時間というのか、それが思ったほど増えなかったということのかなと思うのですが、それはなぜなのでしょうね。何かもし分析されていることがあるなら、元気な方が増えているのであればいいのですよね。ただ利用する方が増えていると考えると、元気になってサービスを利用しなくてもよくなったというような状況は少し考えにくくて、利用者数は増えているのだけど、利用そのものを抑制しておられるのかなと心配があったりして、もしも担当課のほうでわかることがあれば、要因について教えていただきたいと思います。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 まだ平成30年度最後まで終わっておりませんので、詳細な分析のほうはまだしていないんですが、担当の感覚としましては、通所介護、当初8時間とか7時間とか長時間利用される方が多かったと思うんですが、最近では、もう短時間の利用が増えてるということを聞き及んでおりますので、時間数、利用される方の時間数が、1人当たりの時間数が短くなっているのかなという感じはしております。詳細な分析は年度が終わった後にしていきたいと思っております。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員さん、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これでは討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第4号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第4号は本委員会において可決をされました。

議案第6号「平成31年度岬町一般会計予算について」本委員会に付託された案件を議題といたします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

また、歳入歳出をそれぞれ分けて審議をいたしたいと思います。

それでは歳入から審査に入ります。

委員会資料の7ページから11ページをごらんください。

質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 委員会資料8ページの真ん中より少し下あたりの個人番号カードの交付事業と交付事務の補助金にかかわってお尋ねをいたします。

通知カードの未交付がまだあるようなら、それを教えていただきたいということが1点と、それから、個人番号カードの発行数について、直近でわかる数で結構ですのでお聞きしておきたいと思います。

それから、9ページの下から三つ目なのですが、保育対策総合支援事業費補助金というのが111万4,000円設けられております。これは新しい補助金なのか、この名前の補助金は以前からあったかなと思うのですが、岬町がこの補助金を活用、過去からしていたかなと、少し記憶が定かではありませんのでお聞きしたくて。この補助金を活用しての事業はどんなことを計画しておられるのかお尋ねいたします。

それからもう一点ですが、10ページの款21諸収入の雑入の中で、今年度の

予算のときに、二酸化炭素排出抑制対策事業費と補助金を活用して、CO<sub>2</sub>削減の計画を立てて、それが採択されればメリットがあるといった議論があったと思うのですが、今年度、実行計画に当たるようなものを策定されたのか、またここには、ここではわかりませんが、来年度それに基づく何か計画をお持ちであればお聞きしておきたいと思います。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 まず、1点目のマイナンバーの未交付数ですが、104件ございます。

2点目のマイナンバーの交付枚数ですが、1月末現在で2,399枚となっております。最後の二酸化炭素排出抑制対策事業ですが、今の段階では、素案の策定ができております。これから素案を検討し、案になり、計画となります。

来年度の事業は、ありませんので、事業費としては上がっておりません。

出口委員長 続いて、寺田課長。

寺田子育て支援課長 お尋ねの保育対策総合支援事業費補助金についてでございますが、既に平成29年度から実績がございます。

内容といたしましては、医療的ケア児の保育支援モデル事業実施に当たりまして、児童を保育するための加配保育士の雇用に充てております。実際に、平成29年度から淡輪保育所で入所された児童の方の加配保育士として、補助金を充てております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 1点目のマイナンバーカードにかかわることで確認なのですが、先にお答えいただいた「104件」とおっしゃったのは通知カードのことですね。確認ですが、それから、後段でお答えいただいたのは個人番号カードということかなというふうに、わかりました。

この未交付なのですが、なかなかこれは未交付の数が減らないですね。この点で何か対策をとっておられることとか、来年度何か計画をお考えでしたらお聞きしたいと思います。1年前のこの予算の審議、今年度の予算の審議のときは、未交付は105通とお聞きしていたのですね。それで今お聞きしたら104件ということなので、新たに1件は交付できたという状況なのかなと思うので、なかなか苦慮しておられる分野でもあるとは思いますが、何か対策をお持ちであれば

お聞きしておきたいと思います。

それから、2点目にお答えをいただいた保育対策総合支援事業費補助金ですけれども、以前から、この補助金を活用して加配を行っているということですね。少し聞き逃してしまって、何年から始めて何年から活用していたかもう一度お聞きしたいのと、それからこの補助金は子育て安心プランという何か計画をつくったら、ちょっと補助率が上がるのか何かそういう仕組みがあるようなのですけれども、岬町は子育て安心プランというのは策定しているのか、少し聞いたことがないのですけれども、部内的に何か計画を策定しておられるのかどうか、参考までにお尋ねしておきたいと思います。

出口委員長 寺田課長。

寺田子育て支援課長 先ほどお尋ねの件につきましては、実際、平成29年度からこちら岬町のほうは利用しているという実績がございました。先ほど報告したとおりなんですけれども、制度自体の開始につきましては、申し訳ございませんが、こちらの記録上では、現在、以前からあったのかどうかというのちょっとお答えしかねますので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

出口委員長 後ほどですか。

寺田子育て支援課長 後ほど。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 受け取りにこられてない方の通知カードですが、年1回再度交付通知書を発送しております。今年度も3月末までには発送する予定でおります。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員さん、質疑はございませんか。

奥野委員。

奥野委員 1点だけお聞きします。

委員会資料10ページの一番下の諸収入、「収入印紙等」支払い収入になっていますが、この「等」というのは、あと何が収入印紙以外あるのかお教えてください。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 「収入印紙等」の等ですが、収入印紙と大阪府証紙の2点です。

出口委員長 ほかの委員さん、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これでは一般会計歳入についての質疑を終わります。

続いて、歳出に入ります。

なお、参考資料として配付しております本委員会所管内訳表をあわせてごらんください。

まず、総務費に入ります。

予算書62ページから63ページの目、交通安全対策事業費、72ページから75ページの項、戸籍住民基本台帳費をごらんください。

質疑はございませんか。

坂原委員。

坂原委員 予算書の75ページです。75ページ、14使用料及び賃借料ですか。住民課の戸籍電算化システムリース料として予算計上されています。少しこの内容について説明をお願いします。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 戸籍電算化システムリース料ですけれども、戸籍端末の戸籍サーバー、プリンターなどのリース料となります。

出口委員長 坂原委員。

坂原委員 これは前年度にも予算計上されておりましたが、少し今年度は額が多いように思うのですが、その増額になった理由は何でしょうか。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 本年10月1日に、戸籍電算化システムの入れ替えを行っております。それに伴いまして31年度は上がっているものです。

出口委員長 坂原委員。

坂原委員 そのシステムのリース料、少し何かさわったということですが、それは、私が一般質問で聞きました住所表示に関しては関係ないのでしょうか。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 一般質問で出ました住居表示とは関係ないものでございます。

出口委員長 坂原委員。

坂原委員 では、その一般質問の答弁で、住居表示についてもこれから取り組んでいくという話ございましたけれども、その住居表示をマンション名、アパート名、部屋

番号ですね、それを表示していくという作業については、予算が発生しないのですか、どうでしょうか。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 31年度予算では発生しておりません。

出口委員長 坂原委員。

坂原委員 予算発生しないけれども、その作業に取り組んでいくということでもいいのですか。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 現在、各種帳票を作成しているシステムとの関連性や整合性の最終確認を行っている状況です。

出口委員長 坂原委員。

坂原委員 今その確認作業をしていて、それでその後どうなるのですか、その作業のその先は。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 各種帳票の整合性など最終確認を行い次第ですね、対象者への通知を始め、町のホームページなどでお知らせさせていただきたいと思っております。

出口委員長 坂原委員。

坂原委員 何かその答弁では、今ではその住居表示について必要性はわかっていたけれども、なぜ進まなかったのかという答弁では、システム上がどうのこうのと返事もありません。それを今回やると言っていて、そこで答弁したのやけれども、予算上げてないということは、それはしないということなのかな。どうですか。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部総括理事 私のほうからお答えさせていただきます。

一般質問でシステム改修、住基システムで、以前からそういう他の帳票との関連であったり、他のシステムとの整合性ができなかったのここまで遅くなってしまうというような答弁をさせていただきました。

システム的には改修を伴う作業がございましたので、それは29年度の予算で既にシステムの改修を終えております。30年度でその改修をもとに作業を進めておりましたけれども、まだ、各帳票との整合性、また各システムの改修であったりというのが出てきましたので、ちょっとまだ手間取っているという状況でござ

ざいまして、ほぼその確認作業も終盤でもう終わっておりますので、あと最終の確認をした上で、この早い時期に各対象となる世帯に、肩書の表示をこのようにするというご案内をさせていただいた上で、住民票への記載をしようという予定でおります。

既に改修を終わっていますので、この31年度では予算の発生はありません。

出口委員長 坂原委員。

坂原委員 予算が発生するような処置はもう済んでいると。しかし作業は進んでいなかったわけやね。少しそれ問題やな、それはな。あの場でも言いましたけれども。そうしたらそれはいつまでに、誰がやるのですか。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部総括理事 来週、電算のほうのメーカーと最終の打ち合わせをした上で、スケジュールを再度確認をいたしますので、その内容によって、できれば4月、5月中にはそういう作業を終えたいと考えております。

出口委員長 坂原委員。

坂原委員 その住民サービス上、少し非常に住民への利便性が悪いというか、はっきり言って迷惑かけているわけやから、それ早急にしてあげてください。もう時間がないのかわかりませんが、最後まで責任持ってやってください。

出口委員長 よろしいですか。

坂原委員 はい、結構です。

出口委員長 ほかの委員さん。

松尾委員。

松尾委員 75ページの坂原委員が先ほどおっしゃっていたところなのですが、戸籍電算化システム保守委託料も同じく上がっているのですけれども、これは、来る10月1日の入れ替えですかね、入れ替えについて、やはり入れ替えするのに伴って上がってしまうものなのか。このタイミングでリース、ソフトを入れ替えるタイミングで、業者選定はまた見直されるのかどうか、合い見積とか取られるのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 戸籍電算化システム保守委託料につきましては、平成30年度におきましては、ハードの入れ替え後6カ月間はハードウェアの保守が無償期間となっ



ております。30年度につきましては予算額は半年分で、31年度は、12カ月分となっておりますので、その差が出ております。次に、業者選定ですが、合い見積ですが、そこしかできないということで、1社見積もりで行っております。

出口委員長 よろしいですか。

松尾委員。

松尾委員 できない、そこでしかできない業者というのは、ほかの自治体でもそこでお願いしているしか仕方がないという状況なのか、それとももう少し範囲を広げれば見つかるけれども、それをしないのか、していないのかというところを聞きたいのですけれども。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 説明不足ですみません。

そこを選定したといいますのは、住基の入れ替えになりますと、その入れ替え費用が発生します。他社になりますと、入れ替え費用が高くつきますので、今現在使っているところで行った方が安いということで、随契を行っております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 一番コストパフォーマンスのいいところは、どんなところなのかなということ私には聞きたかったわけなので、多分、今後もそういう入れ替えというのでも発生してくると思うのですけれども、そのタイミングで、常にそのコストパフォーマンスを考えていただければなど、これは要望したいと思います。

出口委員長 ほかの委員さん、質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 予算書の63ページの目、6交通安全対策事業費の駐車場用地借り上げ料にかかわってお尋ねをいたします。

かねてからみさき公園駅の畑山線側の、駐輪場用地でしたね、失礼いたしました。畑山線側の駐輪場の問題については、質問もし、求めもしてまいりましたが、この1年で何か進捗があれば、また、来年度何か取り組もうと思っておられることがあればお聞きしたいと思います。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部総括理事 みさき公園の「あい」へおりるところの駐輪場なんですけれども、歩道に置かないでくださいという張り紙をしたり、また南海さんのほ

うに保線区の用地を一部お借りできないかというお話をさせていただいたんですけども、南海さんのほうからは、その分については、あそこは入り口が蛇腹ともう一つ、レール敷の入り口になってまして、そのレールの収納場所になってまして、そこがやはり使用するの置いておいてほしいというご要望がございましたので、そこを駐輪場として使用というのは難しいかなと。

ほかに、あの周辺ではそういう駐輪場として確保できる場所というのがなかなかないものですから、今まで回数的には駐輪場の中を長期間置いている自転車を撤去するとかいうようなことを、余りそんなに数多く実施はできなかったんですけども、今年度、小まめに駐輪場の中を整理して、駐輪ができる場所を確保すれば、少しは中に置いていただける方も増えてくるのかなと。それによって歩道への駐輪をする方も減少してくるかなと思ひまして、既にこの3月もやる予定でありますけれども、回数を増やして、駐輪場のスペースを確保したいというふうを考えております。

出口委員長 よろしいですか。

中原委員。

中原委員 この問題はなかなか苦労されるどころだと、私はね、本来あそこにとめる人たちは、電車を利用される方がほとんどというか、100%ではないかなと思うので、鉄道事業者が責任を持って整備するべきだと思うのですが、なかなかそういうことは、少し期待しているだけでは改善されないようなので、町から要請してもらったりしているわけですね。

それで、長期駐輪している自転車を撤去して、スペースを確保すると、それは貴重な努力だと思います。

それから、南海との交渉のことですけれども、この保線区の一部を使わせてという変ですけれども、そこに拡幅してはどうかという提案をされたと。南海との話は、その1回だけでしょうか。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部総括理事 南海さんのほうには、工務のほうにはお話をさせていただいたのは1回だけでございますけれども、南海さんと会う機会には、ちょっとその辺も触れさせていただいて、お話をさせてはいただいております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 この問題はなかなか解決は難しいとは思っているのですが、やはり長期にわたって住民要望としては根強くあります。解決も求められていることだと思っています。

それで、大阪府の担当が岬町さんから言ってきてもらったら、一緒に南海に交渉に行きますよと言ってくれているので、今年度はもう期間が、残る期間短いですけれども、ぜひ来年度ですね、担当者に連絡をしていただいて、府も一緒になって、要望してもらおうということを取り組んでいただきたいと要望しておきたいと思います。

出口委員長 ほかの委員さん、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで総務費の質疑を終わります。

続いて、民生費に入ります。

予算書84ページから107ページをごらんください。

ただし、94ページから97ページの目、文化センター費は、他の委員会の所管でありますので除きます。

質疑はございませんか。

道工委員。

道工委員 3件ほどありますので1個ずつやらせていただきます。

まず、87ページの報償費のところですが、福祉課の被災者生活再建支援金、今までこのような科目は見当たらなかったのですが、これは新しくできたのかどうか、その辺をお聞かせ、この仕組みがどのようになっているのか教えていただきたいと思います。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 被災者生活再建支援金についてご説明いたします。

こちらの再建支援金でございますが、大阪府の補助金を活用いたしまして、平成30年7月の豪雨及び9月の台風21号で被害に遭われた方への生活を再建するための支援金でございます、今回限りとなります。

内容といたしましては、国の被災者生活再建支援法と同様の仕組みで、全壊、大規模半壊、半壊であって、やむを得ず解体する世帯、長期避難世帯が対象となっております。

支援金の支給につきましては、住宅の被害の程度に応じて支給する義援支援金と、住宅の再建方法に応じて支援する加算支援金、この2種類に分けられております。

支給額につきましては、義援支援金につきましては、全壊、半壊、長期避難の場合は100万円、大規模半壊については50万円、加算支援金につきましては、住宅建設や購入の場合は200万円、補修の場合は100万円、公営住宅以外への賃借の場合は50万円を支給することとなっております。

負担率ですが、大阪府が2分の1、町が2分の1となっております。こちらにつきましては、4月以降広報をさせていただきたいと考えております。

出口委員長 道工委員。

道工委員 当初予算では300万円を予算措置しておりますけれども、この額でいけるという見込みなのですか。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 現在半壊以上の被害が1件ということを知っておりまして、その1件分を算定しておりますが、不足が生じた場合は、補正等対応させていただきたいと考えております。

出口委員長 道工委員。

道工委員 続いてもう一つですが、同じページの委託料のところ、戦没者追悼式の飾りつけの費用組んでおりますけれども、毎年行かせていただくたびに思うのですが、この追悼式も見直す時期に来ているのと違うのかなと。遺族の方も大変少なくなり、おられても参列できない方が、高齢等で大変少なくなっている。その辺見直しを検討されているのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 戦没者追悼式におきましては、遺族の方の高齢化に伴いまして、現在160席準備しましても100席足りない状態が続いております。遺族会とも協議しておりますが、国において戦没者追悼式されておりますので、現在のところ廃止する予定はないですが、議論はその都度出ております。

出口委員長 道工委員。

道工委員 ということは、遺族会とそういった、する、しないの話についての協議はされているということでしょうか。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 廃止をするということでの協議はしておりません。ただ、準備のときであるとかに、これももう何年目やねということ、そういった話し合いの中で出てきてるところでございます。現在のところは継続する予定でございます。

出口委員長 道工委員。

道工委員 国がやっているから町もやるのやというスタンスもいかなものかと思いきし、この辺も現状をしっかりと把握していただいて、ひとつ検討をしていただきたいと思います。それはそれで結構です。

出口委員長 よろしいですか。

道工委員 はい、結構です。

出口委員長 ほかの委員さん質疑ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 87ページの社会福祉総務費の中の13委託料で、これ毎年されていることなのですけれども、多分障害者社会参加事業委託料と、あと障害者相談事業委託料とあります。これ、内容を少し詳しく教えていただきたいのと、今どこがされる予定なのかというのも教えていただければなと思います。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 1点目が、障害者社会参加促進事業委託料50万3,000円でございますけれども、こちら障害者の社会参加を促進するための委託事業でございます、委託は社会福祉協議会と「愛の家」さんにさせていただいております。

社会福祉協議会のほうでは、心の相談と精神障害者のサロンを実施していただいております、「愛の家」さんには社会参加事業としまして、29年度は、堺のハーベストの丘に遠足みたいな感じで行っていただいているものでございます。

続いて、障害者相談事業でございますが、こちらのほうは「愛の家みらい」さんに委託しております、障害者の方からの電話や来所や訪問などの相談をお受けしております。30年度は、1月まででは165件の相談をお受けしております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 相談支援事業とそれ最初ということですか。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 相談支援とは若干異なりまして、恐らく個別にその人に担当がついてという部分ではなくて、一般的に、障害者の方から相談をお受けするという事業でございます。

出口委員長 よろしいですか。ほかの委員さん。

坂原委員。

坂原委員 予算書の101ページ、15の工事請負費ですね。保育所改修工事として上がっていますが、この内容の詳細について教えてください。

出口委員長 寺田課長。

寺田子育て支援課長 こちら工事請負費につきましては、保育所の整備費といたしまして、各保育所の施設整備を行うことで、安心安全な保育環境の維持に努めることを目的として行う事業としております。

平成31年度の予定といたしましては、淡輪保育所の施設内のインターホンの取りかえを、深日保育所にはテレビアンテナの設置を、そして緑ヶ丘共同調理場におきましては、給食搬入口のカーポート式の屋根新設、これは給食の運搬車に運び込むときに、なるべく外気、虫等の混入を防ぐために屋根をつけるというものでございます。

出口委員長 坂原委員。

坂原委員 改修工事内容はわかりました。ここで私がお聞きしたのは、旧深日保育所についてなのですが、これの解体工事として、去年は管理業務委託料として計上されていまして。管理業務委託料として計上された後、どこかに工事費としてあるのかなと思って見たけれど、工事費としてよう見つけられなかったもので、これが何かなと思って今質問させてもらったのですけれども、その件に関して、旧深日保育所の解体工事ですね、それはどこかに載っているのか、それとも工事がストップしているのか、その辺どうでしょうか。教えてもらえますか。

出口委員長 寺田課長。

寺田子育て支援課長 ご指摘の旧深日保育所解体撤去工事につきましては、平成29年度、30年度の2カ年の計画としておりまして、今年度で終了予定となっております。ですので、平成31年度には計上しておりません。

出口委員長 坂原委員。

坂原委員 今工事進捗どの辺まで行っているのでしょうか。現場を見ても、そんなに進ん

でいるように見えなかったので、工事の工事車両搬入路がないということで、個人宅のブロック塀をつぶして搬入路をつけていましたけれども、進捗状況今どうですか。

出口委員長 寺田課長。

寺田子育て支援課長 工期は3月末までを予定しておりますけれども、現在、建物については全て撤去を完了しております、埋め戻しを現地で行っております。そして、搬入路としてお借りしていた分の復旧に取りかかっているところでございます。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員さんございませんか。

坂原委員 奥野委員。

奥野委員 予算書107ページの民生費の一番最後、19の施設型給付費第2子無償化分348万2,000円。第2子無償化分としては、これ何人分ぐらいの予算組みになっていますか。

出口委員長 そうしたら、寺田課長、少し時間を置いて、後から回答願います。

ほかの方の質問はございませんか。

和田委員。

和田委員 他の委員から87ページにある追悼式遺族会の追悼式のこれなのですけれども、私も、いつもするのに人数が少ないので、少し気が引けているのですけれども。やはり国のために亡くなったということで、国もそれはやめていないということで、大阪府でも、こういう追悼式はやめていないと思っております。だから、今も来ている人数は少ないのでという声があるのですけれども、私はできたら続けていただいたということだけ、それは今言いましたように、日本のために亡くなった人たちの追悼式ですから、いろいろと方法もあると思いますけれども、とりあえず続けていってほしいということだけ要望しておきます。

出口委員長 要望でよろしいですね。

松尾委員。

松尾委員 105ページの子ども医療助成費ということで、節20の中の子ども通院医療費と子ども入院医療費についてお尋ねしたいのですが、前年度より若干少なくなっています、予算が。すみません、予算計上の場所が違うのかもしれないのですけれども、後に出てくる議案で18歳までに拡充するところが出てくると思うの

ですけれども、通常なら上がるのではないかなと思うのですが、減っているというのですが、その要因を教えてほしいということをまずお尋ねしたいと思います。

出口委員長 寺田課長。

寺田子育て支援課長 子育て支援課、寺田でございます。

ただいまご質問のありました子ども通院医療費等について、ご説明させていただきます。

現在の制度といたしまして、中学3年生の年度末を対象としている中で、毎年統計をとっていきますと、やはり感染症の多い年には増える、感染症の少ないときには減るという傾向がございます、今回は本来であれば平年並みということを見込まして、計上させていただいたものでございます。もし今後、予想していない感染症等で入院費、通院費が必要になれば、補正対応していくということを考えております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 そうしたら、補助範囲は広がるけれども、感染症の影響は要は少なくなるという見込みでいいのですか。

出口委員長 寺田課長。

寺田子育て支援課長 子育て支援課、寺田です。

今回の場合、おっしゃいますように感染症につきましては、平年並みということ想定しております。多い年としては、インフルエンザは毎年多いのですが、それ以外にもハンドフットマウス病で、ノロウイルス、ロタウイルス等の感染が急激に広まる年度がありますので、その年度につきましては、補正対応させていただきます。

出口委員長 よろしいですか

松尾委員。

松尾委員 そうしたら、わかりました。

違う質問に行きたいと思います。

同じページの105ページですが、子育て支援センター費として、報償費の子育て支援事業報償費（親学び講座等）とあります。昨年度は8万円で、多分、畑の事業をされるのかなということを聞いたと思いますが、今回上がっていて、あと括弧に親学び講座等となっていますが、詳しい、具体的な内容を教えていただ



ければなと思います。

出口委員長 寺田課長。

寺田子育て支援課長 お尋ねの子育て支援センター事業費といたしまして、まず、子育て講座等を行う岬子育てネットワーク様ほか、団体の方にお支払いしています報償費となっております。

まず、大きく分けまして3通りございまして、まず一つ目といたしましては、子育て講座。内容は、親子で楽しむお話会、ベビーマッサージ、体を使って遊ぼう、英語で遊ぼう、ヨガ教室、クラフトテープによるかばんづくり、そして、親学び講座です。こちらと親子でクッキング等、子育てに関して息抜きも兼ねたような講座を予定しております。

そして、2つ目に集いの広場。こちらはあそぼっと、岬子育てネットワークさんが行われている事業についてのものでございます。

そして、はたけっこにつきましては、以前は別の費目で計上していたわけですが、今回こちらの報償費に合わせ、計上しております。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員さん、質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 予算書91ページの目4老人医療助成費の節20扶助費、老人医療費府制度分について、お尋ねいたします。

これは、来年度予算の額としては大幅に減額されているわけですが、制度改定に伴うものかなと推測はしておりますけれども、減額の要因について、改めてお聞かせください。

もう少し松本課長に答えてもらうことを引き続き聞きます。

93ページの目5重度障害者医療助成費、節20扶助費で、重度障害者医療費が計上されております。これも、この医療費のもとになる制度は先ほどと同じものかなと思っておりますけれども、対象者数を確認させてください。

それから、もう一つ、簡単なことなので、お尋ねしておきたいと思います。

同じく93ページで、一番下の健康ふれあいセンターにかかわって、お尋ねいたします。

節8報償費の健康ふれあいセンター指定管理候補者選定委員報償費が設けられ

ておりますが、これは次の指定管理者の選定にかかわる委員会の報償費と認識すればよろしいでしょうか。

出口委員長 では、松本課長、お願いします。

松本保険年金課長 保険年金課、松本です。

まず1点目の老人医療制度の扶助費の件ですが、委員お見込みのとおり、平成30年度の制度改正によりまして、老人医療の対象者のほうが大幅に減少しております。理由につきましては、重度障害者医療のほうに移行されたり等々で、対象者が当初、平成29年度と比較しまして約3分の1程度に減少しておりますので、その分の減少分を見込んでおります。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 福祉課の池下でございます。

93ページの重度障害者医療費は福祉課の担当でございますので、現在の対象者数を申し上げます。

合計で365人、内訳としましては、身体障害の方288人、知的障害の方63人、精神障害の方5人、難病の方0人、知的と身体の合併の方が9人で、合計で365人です。うち、老人医療から移行してきた方が218人という数字になっております。

続きまして、ふれあいセンターの指定管理の報償費でございますが、指定管理制度が平成31年度で5年間を迎えますので、平成32年度からの指定管理者を選定するための選定委員の委員報酬を考えております。具体的には、6名で4回分を算定しております。

出口委員長 寺田課長。少し待ってください。この委員の回答ですか。少し声が小さいので、マイクを入れて。

寺田子育て支援課長 施設型給付費の第2子無償化分についてお願いいたします。

出口委員長 どうぞ。

寺田子育て支援課長 子育て支援課、寺田です。

子育て支援課の施設型給付費第2子無償化分につきまして、今回計上させていただきましたのは、それぞれ町内にございます私立の2幼稚園、海星、教円さんですけれども、平成30年の4月から12月の実績及び今年の1月から3月の見込み、直近12カ月の実績を見込みまして、計上させていただいたものでござい

ますので、具体的な人数等につきましては、今回計上には入れておりません。

参考までに町立保育所の第2子以降の無償化の対象者を挙げさせていただきま  
すと、対象者として現在把握しているのは35名となっております。

出口委員長 奥野委員。

奥野委員 今少しわかりにくい答弁だったのですが、実質今年的人数で35人という数字  
でよかったのかな。今少しわかりにくかったので。

出口委員長 寺田課長。

寺田子育て支援課長 子育て支援課、寺田です。

ただいま35名と申しましたのは、町立保育所の分となりますので、今回お尋  
ね分は第2子の施設型給付費、私立に給付する金額と伺っておりますので、こち  
らについては、あくまでも実績の金額ベースで計算させていただいております。

出口委員長 奥野委員。

奥野委員 ということは、人数ではわからないということですか。金額だけで、人数はわ  
からない。

出口委員長 寺田課長。

寺田子育て支援課長 子育て支援課、寺田です。

人数につきましては、申し訳ございません、今回的人数は把握しておりますも  
の、今、手元に用意しておりませんので申し訳ございません。

出口委員長 その人数の確認は、いつ回答できるのですか。

奥野委員 今、わからないのですね。また、後日でも教えてください。

出口委員長 では、後日よろしく申し上げます。

寺田子育て支援課長 わかりました。申し上げます。

出口委員長 ほかの委員さん。

波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部総括理事 今の寺田の答弁なのですけれども、人数につきましては、  
今、下で調べておりますので、判明次第、報告させていただきます。

出口委員長 では、中原委員。

中原委員 先ほどお答えいただきました老人医療費府制度分にかかわってですけれども、  
これは対象者が減ったという問題と、それから、制度で保障される範囲が縮小し  
たといいますか、医療にかかった側、患者としては負担が増えたという結果にな

っていると思います。そのことに対して町として何らかの救済策はお考えにならないのか、お尋ねをするものです。

それから、もう一つお答えいただきました重度障害者の医療費ですけれども、先ほど内訳もご説明いただきました。難病0人というのは、もともと難病の方そのものの母数は少ないとは思いますが、これは難病という形で認定を受けるというか、その対象に当てはまる条件自体が非常に厳しかったような記憶があるのです。難病0人ということですが、いわゆる難病の患者の方で、以前は何らかのこういった医療制度、助成制度を利用できていたけど、今回の制度改定に伴って利用できなくなった方なんかはいるのかどうか、もしもわかればお聞きしたいということが1点と、それから、合併が9人とおっしゃったかと思うのですが、合併が何と何の合併かがよくわからなくて、詳しくお聞きしたいと思います。お願いします。

出口委員長 松本課長。

松本保険年金課長 保険年金課、松本です。

1点目の老人医療費の助成のお話ですが、老人医療制度自体が、ご存じかとは思いますが、平成30年度4月1日をもって、制度そのものが廃止という形で、現在は経過措置の期間中となっております。

ただし、老人医療でもともと障害者の認定を受けられて老人医療をお持ちの方については重度障害者医療のほうに移られましたので、今後ずっと医療の補助を受けていかれるということですが、老人医療に残られた方につきましては、本年度を含めて3年後には制度が廃止になりますので、当然、自己負担分については丸々、社会保険及び国民健康保険の方については3割、後期高齢者医療の方については1割がご自身の負担ということになってまいります。

今現在、老人医療の扶助費として負担している分につきましては、もともと、これは大阪府の制度になりますので、大阪府が2分の1、町のほうが2分の1という形で負担しておりますが、経過措置以降、これを町単独で負担するとなると、全額町が負担してまいるということになりますので、あと2年少しですが時間がございますので、今後、近隣の動向等も見ながら、どうしていくのかというのを考えていかないといけないのかなと考えております。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 福祉課の池下でございます。

まず、1点目、重度障害者医療の難病の方が0件について、ご説明いたします。

要件が委員おっしゃるよう厳しくて、保健所で難病の医療の助成を受けている方かつ障害年金1級相当の方ということで、年金の1級相当というのはもうほとんど寝たきりの状態ということで、非常に状態が厳しいということで、こちらは難病の方の把握のほうが泉佐野保健所に周知のほうをお願いしたのですが、実際的には申請のほうがなかったということになっております。

それと、老人医療には経過措置が3年間ございますので、特定疾病の方は、老人医療の3年間措置でされているかと思えます。

あと合併の方ですが、知的のB1・B2、中度・軽度かつ身体障害の3級から6級の方が対象となっております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 1点目の老人医療の府の制度の廃止の問題なのですが、これは3年たったら、おっしゃるとおり自己負担が物すごく大きくなるのですよね。それで、このことにかかわって、この制度を今利用しておられる方、また、この制度が継続されれば、将来にもこの制度を利用する方というのはおられるわけで、その方の立場に立ったら、大阪府に対して、この制度を経過措置をとらないで廃止しないでほしいということ言うべきではないかと思うのですけれども、そこはいかがでしょうか。

出口委員長 松本課長。

松本保険年金課長 保険年金課、松本です。

先ほどのご質問ですが、制度の改正当初につきましても、もともと大阪府の制度ということですので、制度の内容に従って、うちのほうも事務処理等々をさせていただいておりますが、制度の改正につきましても、前もってお話の準備段階があったという期間が非常に短く、我々も制度が変わるとなった時点で結構戸惑いがあったことは事実でございます。

ただ、今後に関しましては、現状としまして、対象者が徐々に減ってきているというのが現状でございます。先ほどの特定疾病等々に関しましては、期限付の特定疾病の受給者証をお持ちの方につきましても、もうそこまで補助が終了という形になったりとかという形で、制度が終了前に対象外になる方等々もいらっ

しゃいますので、それらも含めて、近隣等々の動向等を含めまして、今後も注視していきたいと考えております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 対象者が減っていくとおっしゃいましたけれども、それはどういう意味ですか。

出口委員長 松本課長。

松本保険年金課長 保険年金課、松本です。

もともと老人医療制度のほうで経過措置で残られている方の対象者の内容が、特定疾病の受給者証をお持ちの方と、あと結核関連で医療証をお持ちの方、それから精神通院で医療証をお持ちの方、この3種類のうち65歳以上の方が老人医療の対象となっておりまして、平成30年4月1日以前に対象となっている方のみが現在の対象者という形になっております。

このうち特定疾病と、あと結核医療に関しましては、期限付のもともとの医療証をお持ちの方が多いので、当然、完治等々になりますと、そこで、もとの結核医療等々の医療証の期間が終了しますので、それと同時に、老人医療証についても適用期間が終了するという形になっております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 それでいくと、対象者が少なくなっていく、それは制度上そういうようにされているのですけれども、対象者が少ないから、少ない人数の皆さんには我慢してくださいという姿勢なのですか。

出口委員長 松本課長。

松本保険年金課長 保険年金課、松本です。

そういう意味合いではなく、もともと大阪府の制度というのがありますし、今後、医療費がどのくらい伸びていくかというので、当然、町の負担も変わってまいります。それにあわせて、ご本人の医療負担に関しましてもどのくらい伸びていくのか等々も考えて、今後、対応を検討していく必要があるのかなと考えております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 準備期間が短かったということは、確かにあると思います。

ただ、方針としては、一定期間前から示されておりました。こういう方向になりますよと。最初は、老人医療はもうばっさり廃止しますという方向で出されていた

たのです。もしかして担当が変わったのかもしれないのですけれども、でした、最初の府の方針は。それが経過措置という緩和的なことが示されたのは、確かに期間は少し短かったと思います。だから、行ったり来たりというか、大阪府としても、批判を受けて少し緩和したということでもありますので、そういう意味では移行期間が短かった、制度がはっきり固まってから対応するには苦勞なさったかなと思うのですけれども。

また、なおかつ大阪府の制度だからということをおっしゃいますが、患者の立場に立ったら、この制度改訳によって実際に負担が増えているわけなのです。それで、状態が思い人ほど負担は重くなりますので、当然ですけれども。それで、制度が変わったことで医療費の負担が重くなって、今年度から医療費の負担が大変だという声も実際に寄せられてもおりますので、ぜひそのことには心をいたしてもらいたいと思います。

今後、近隣の様子も見てということでしたけれども、何らかの救済策について、ぜひ前向きにご検討いただきたいと要望しておきたいと思います。

もう少し質問いいですか。

出口委員長 どうぞ。

中原委員 ありがとうございます。

予算書の95ページ、上から2つ目の箱に、健康ふれあいセンターの改修工事の予算が計上されております。これはプールの天井の改修の3カ年計画で進めておられたと思いますが、それが継続されるということなのかなと思っているのですけれども、進捗状況、それから来年度の改修の計画について、お示しいただきたいと思います。

それから、もう1点、その下の健康ふれあいセンターの遊具の撤去工事ですが、どこにあるどの遊具を撤去するのか、それから、その遊具が撤去される理由、老朽化によるものかなと思うのですが、撤去される理由、それから撤去した後、また別のものまたは同等のものを設置されるのか、その点についても、お聞きしたいと思います。お願いします。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 福祉課の池下でございます。

まず、健康ふれあいセンター改修工事についてでございますが、委員ご指摘の

とおり、プールの天井部分についての3カ年の計画2年目でございます。3分の1ずつ天井部分の塗装を塗り直すという工事でございます。順調に進んでおりました。平成30年、31年、32年で終了することとしております。

2点目の健康ふれあいセンター遊具撤去工事でございますが、アスレチック広場のところに古い遊具がございます。そのまま置いておくと事故の可能性があるという判断をいたしまして、ひとまず撤去ということを考えさせていただきます。その後、また遊具を設置するのか、あるいは、そのまま広場にするのかということにつきましては、今後検討してまいるということでございます。

なお、その上の委託料でアスレチック広場内にサクラを10本植えるのですが、そちらのほうと関連のほうをしております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 今、お答えいただいた前のページ、93ページの樹木植栽委託料のことにも言及されたと思うのです。サクラの樹木を植樹されると。これは何本ぐらい植樹される計画か、参考までにお尋ねしたいと思います。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 福祉課の池下です。

現在のところ、10本を予定しております。

出口委員長 はい、どうぞ。答弁。

中原委員 委員会資料の97ページ、児童福祉費、児童福祉総務費について、お尋ねをしてもいいかな。答える人が。すみません。ごめんなさい。お尋ねします。

節1報酬、子ども・子育て会議の委員報酬10人ということで、6万6,000円計上されております。今年度についても同額の予算が計上されていたと思いますけれども、今年度の会議の実施回数、それから、来年度の予定について、お尋ねをするものです。

それから、節8報償費について、お尋ねをいたします。児童虐待防止アドバイザー報償費、72万円計上をされております。今年度については、36万円の予算だったかなと思いますので、2倍になっている理由があれば、お聞きしたいと思います。

それから、この件にかかわって、来年度、子ども家庭総合支援拠点の設置だとか、要対協調整機関調整担当者という役割の常勤職員の配置、この2点について、



市町村に義務づけられるという考え方が示されているのですけれども、このことについては、岬町ではどのように実施していく計画であるのか、お尋ねいたします。

それから、節13の委託料、一番下ですけれども、子ども・子育て支援事業計画策定委託料、これは一番初めにお聞きした報酬と関係があるのかなと思うのですが、来年度計画の策定を予定されているのか、お尋ねいたします。お願いします。

出口委員長 寺田課長。

寺田子育て支援課長 まず、ご質問の件についてですけれども、子ども・子育て会議委員報酬につきましては、10人分。こちらは年1回開催予定の分として計上しております。

そして、続きまして、8報償費、児童虐待防止アドバイザー報償費につきまして、増額した理由についてですけれども、今回、いろいろな新聞とメディア等でも騒がれていますように、実際に虐待の通報件数等がかなり増えておりまして、現実に岬町でも虐待と捉えられる案件が増えてきているような状況でございます。ですので、これまでアドバイザーの方に参加していただいた会議等につきましても、参加いただく機会を増やして、さらに取り組んでいただきたいということで、回数を増やしたことによる増額となっております。

そして、子ども・子育て支援事業計画策定委託料につきましては、平成31年度で現在のプランが終了いたしますので、32年度に向けて策定する予定となっております。

そして、要対協等の正職配置についてですけれども、現在、こちらは具体的な人数等の配置等については、未定となっております。

続きまして、先ほどの歳入の件につきまして、歳入の保育対策総合支援事業費補助金の件でお尋ねいただいていた件なのですけれども、事業の内容といたしましては、先ほどおっしゃいました子育て安心プランに基づき、地方自治体の待機児童の解消に向けた取り組みであるとか、保育人材確保を講じること、もしくは、障害児の受け入れに必要な改修等に対して府から補助金を受けられるということになりますので、この大阪府から対象事業としてピックアップされた中から岬町で中身を選択しまして、補助を受け取っておりますので、実際に拡充する際には

補助金としてプラスに働いていると考えております。ちなみに、こちらの開始の年度につきましては、平成29年度の資料といたしまして資料が最も古いものとなっておりますので、それ以前には他の名目であったかとか、何年度からというのは今の時点ではお答えすることができません。

そして、歳出で、子ども・子育て会議の開催状況、平成30年度につきましては子ども・子育て支援事業計画策定を行うに当たりまして、アンケートをとる必要がございましたので、各委員さんにご意見を伺いまして、1回の開催ということとさせていただいております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 まず先に、歳入のところのお答えをいただきましたので、そのことからさらにお尋ねをいたしますけれども、仕組みについてはわかりました。それで、今、お答えいただいたことによると、岬町でも子育て安心プランなるものは策定をされていると考えていいのかどうか。そこを改めてお聞きします。

それから、予算書ですけれども、子ども・子育て会議の実施状況については、今年度はアンケートを実施されたということで、1回の開催とおっしゃったと思いますけれども、そういうことなのですね。改めてお尋ねします。そのアンケートの実施というのと会議の開催というのは少し意味合いが違うのですけれども、その辺がよくわからなくて、もう一度お聞きしたいと思います。

それで、来年度の予定ですが、年1回の開催ということで計画されているようでして、ただ、来年度は子ども・子育て支援事業の計画を策定する年度になりますので、それが年1回の開催で足りるのかなというのが少し疑問があるのですが、そこはいかがか、お尋ねをいたします。

それから、先ほどの質問でお答えいただけなかったことがあるのですけれども、子ども家庭総合支援拠点を各市町村で義務づけなければならないのですが、その計画はいかがか。改めてお聞きしたいと思います。お願いします。

出口委員長 寺田課長。

寺田子育て支援課長 先ほどご指摘がありましたように、今回、議案、議題といたしましてアンケートの話をさせていただきましたが、本来、アンケートをとるために開く会議ではございませんので、岬町として子育て支援についての内容について情報を共有し、ご意見をいただく場と考えております。アンケートというのは、今

回、主として上げさせていただくということでご理解いただければと考えております。

そして、支援事業計画を策定するについて、平成31年度開催、年1回で足りるかどうかというところでございますけれども、今回、策定、アンケートを集計した後、案を取りまとめまして、内容をご確認いただくことがございますので、31年度は開催回数を1回で上げさせていただいておりますけれども、必要によりましては、内容をもう少し練り込んだほうがよいのではないかとご意見いただいた場合には、複数回の開催も視野に入れて考えたいと思っております。

そして、子ども家庭総合支援拠点の計画につきましても、今の時点で具体的にお答えできる計画というのは未定となっておりますので、今後も検討していきたい課題と考えております。

出口委員長 よろしいですか。子育て安心プランを策定されたかどうかということ。

寺田子育て支援課長 子育て安心プランにつきましては、実際に補助金を申請する際に、現在つくっております「みさき子どもとおとなも輝くプラン」を岬町子ども・子育て支援の事業計画として提案しておりますので、事前に計画された内容に合ったプランを申請しております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 今、最後にお答えいただいた子育て安心プランという名前のものがあるのかと思っていたのですけれども、今のお答えで行くと、既に策定してあるものを流用するといったら言葉遣いが悪いのですけれども、それで足るということのようですね。わかりました。

それから、ちょっと釈然としないのですけれども、子ども・子育て会議のことなのですが、アンケートとおっしゃっているのは、恐らくニーズ調査のことかなと思います。これまでも子ども・子育て支援計画等をつくってこられるときに、ニーズ調査を取って、その結果に基づいて今度の計画、5年間の計画を大体決めてこられたと思いますけれども、それをまた引き続き行うという期間が切れますので、そのことに必要なニーズ調査のことかなと思うのですけれども、そのニーズ調査を行うための会議、ニーズ調査の設問がこれでいいでしょうかというような会議が必要だったのだろうと思うのですけれども、今年度について。それが実施されたのかどうか。少しそこが今の回答だとよくわからないので、もう一度お

尋ねをしたいと思います。

それから、委員報酬について、1回で足りなかったらさらに検討すると、回数を増やすことも検討をするということでしたので、ニーズ調査の結果によって必要であればしっかりと議論をしていただいて、いい計画になるように努力をいただきたいと思います。

児童虐待防止にかかわる問題については、寺田課長がおっしゃったとおり、虐待件数が増えている、全国的に増えていまして、岬町でどうかという実態について私は詳細は把握はしないのですが、先ほどのお答えを聞く限りにおいては、やはり増えているのかなということが不安視されますので、必要な組織だとか、あとは職員の配置について、ぜひ早目にご検討をいただいて、岬町においても児童虐待防止の政策を進めていけるように進めていただきたいと要望しておきたいと思います。

出口委員長 よろしいですか。

寺田課長。

寺田子育て支援課長 お尋ねの委員会の開催についてでございますけれども、実際に皆様にお集まりいただいたの会議の開催は行っておりませんが、内容につきましてアンケート内容を各委員さんにご覧いただいた上でご意見をいただくという方式を取らせていただいております。

出口委員長 先ほどのこの委員の回答が出たように思いますので、一つその回答をお願いしたいと思います。

寺田子育て支援課長 奥野委員から先ほどご質問のありました件についてでございますけれども、まず私立幼稚園で合計26人が対象となっております。内訳といたしましては、海星幼稚園さんで15人、教円幼稚園さんで11人となっております。町立保育所につきまして、参考までに申し上げますと、淡輪保育所では26人、深日保育所では5人、多奈川保育所では4人、合計35人となっております。

出口委員長 では、中原委員、どうぞ。

中原委員 予算書の99ページ、児童福祉施設費の節7賃金のところでお尋ねをいたします。

保育士の賃金については、今年度から思い切って時給の増額がなされたところであります。それで、それもあってかとは思いますが、来年度予算の金額が大

きくなっておりまして、これは職員数そのものを増やしていることとも関係があるのかなと思ひまして、時給が上がっただけによるものか、それとも、保育士さんも増えたのか。また、例えば夜間も含めて延長保育が必要であればということもやっているのです、そういうことも関係があるのか。増額された理由について、お聞きしたいと思います。

出口委員長 寺田課長。

寺田子育て支援課長 保育士につきまして、原則、時給は現在1, 191円で計算しております。そして、ご指摘のありましたように、ここ数年、お預かりする児童の人数が増えてきている。大体、毎年190人前後が必ず在籍しているというような状況となっておりますので、保育士についても増員の方向で考えております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 保育児童の増加がもう一つの要因であるということが語られました。淡輪保育所はすごく保育児童が多くて大変なのですが。そんな声が寄せられまして、将来の岬町を担っていく子どもたちだけけれど、淡輪保育所の実態をご存じですかと、私は率直にある人から言われまして、非常に子どもが増えていて、大変な実態があるのですよと。やはり子どもたちへの対応をしっかりとだめじゃないのでしょうかと言われたりしているのですけれども、実は私は直接まだ淡輪保育所に聞き取りに行けておりませんで、実態がどうなっているのか、この機会にお聞かせいただければなと思います。

出口委員長 寺田課長。

寺田子育て支援課長 ご指摘のありましたように、岬町の保育児童は190名と申し上げましたけれども、そのうちの130名程度が淡輪保育所に所属しております。そして、このような増加になってきましたのが平成29年10月くらいから急に前月を10%くらいずつ上回るような増加が見られまして、この2年、3年ほどの間に所属児童が2割、3割増えているような状況となっております。ですので、現実に保育士等につきましては不足のないように配置のほうを心がけておるところでございますけれども、児童がたくさんいらっしゃるということで、保護者の方からは、例えば、すべての児童に目が届いていないのではないかとかという不安な点も耳にすることがございますが、こちらといたしましては、そういうことが起こらないように十分配慮して、保育に努めていきたいと考えております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 今のお答えを聞きますと、必要な保育士は配置できていると考えていいのでしょうか。保育の年齢によって必要な保育士数というのが定められていますけれども、そういったことはきちんと満たしているのか。いわゆる保育士不足みたいなことは岬町ではないのでしょうか。

出口委員長 寺田課長。

寺田子育て支援課長 保育士が不足している、不足していないという点につきましては、不足しないように心がけているというお答えになりますけれども、基本的には、例えば、急にお休みされる先生が出た場合にとか、長期でお休みされる場合でしたら、その都度、補充、募集をかけておりますので、その点については常々気をつけております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 答弁しにくい部分もあるのだろうなと思いながら、少し今、お聞きしていたのですが、必要な保育士が配置をされ、また、緊急の場合に保育士も親であったり生活者でありますから、また、保育士の個人的な事情でお休みをいただかないといけないということもあるでしょうから、そういったことにも対応できるようなゆとりのある人員配置をぜひ目指していただければと思います。この問題は結構です。

引き続き、お尋ねをいたします。103ページの簡易心身障害児通所事業費の節15工事請負費、こぐま園の改修工事が216万円ということで予算計上されております。これは、屋上の防水工事にかかわるものであるのか、どうなのか。違うのであれば、改修工事の内容を教えてくださいと思います。

それから、107ページの子育て支援センターの改修工事についてもあわせてお聞きしておきたいと思います。これは、屋上の防水改修工事を行うというものだと思いますが、先ほどのこぐま園の改修はこれと一体のものか、お尋ねするものであります。

それから、戻りますが、105ページの子ども医療費にかかわって、私からもお尋ねいたします。上の2つの箱がそれにかかわるものかなとお見受けいたしますが、この一つ目の節13委託料は、子ども医療システム改修委託料と掲げられておまして、これは中学校卒業年度から満18歳の年度末までということで、

子ども医療費の拡充を図るという内容をシステム改修として行うという理解でいいのかどうか、お聞きしておきたいと思います。

出口委員長 3点先に。寺田課長。

寺田子育て支援課長 最初にお尋ねのございました工事請負費についてでございますけれども、それぞれこぐま園改修工事、そして、子育て支援センター改修工事、こちらにつきましては、両方とも先ほどおっしゃいましたとおり、屋上の防水工事になっております。今回、予算上2つに分けておりますのは、あくまでも施設上の問題でございまして、こぐま園は、簡易心身障害児通園事業費、子育て支援センター改修費につきましては、目が子育て支援センター費となっておりますので、同様の工事ですが所属によって分けて記載しております。

続きまして、子ども医療費についてでございますけれども、子ども医療費の委託料の扶助費につきましては、内容的に申しますと、子ども医療費助成の事務補助のために導入したシステム、こちらの改修につきまして、子ども医療の年齢拡充に対応するために今回、システムの改修を行う予定としております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 こぐま園の改修工事と子育て支援センターの改修工事ということで、長年漏水対策で施設全体として非常に苦慮しながら運営をしていたこの施設の屋上の防水改修を思い切って行うということで、積極的な予算化だと評価したいと思います。この工事に当たっては、できるだけ早い時期に工事が完了することが望ましいわけですが、利用者に配慮いただいたり、利用しづらくなならないように工夫をして、工事の時期等についてもご検討いただいて、できるだけ早い時期に防水対策が取られることを願うものであります。

それから、予算書105ページの放課後児童健全育成費について、お尋ねをいたします。

節7賃金、ここで臨時職員賃金として、いわゆる学童保育の職員、支援員の皆さんの賃金が計上されておまして、この学童保育の支援員についても今年度から時給を1,000円に引き上げるという措置がなされたところと記憶をしております。お聞きをするのは、学童保育の職員の配置基準について、現行どおり維持するお考えかどうかということについて、お聞きをしたいと思います。といたしますのは、職員の配置基準について、参酌化という問題が持ち込まれておりまし

て、今までは学童保育の指導員の配置や資格については、従うべき基準というものがあるが、それに基づいて、岬町においても配置を進めているところかと思えます。ところが、これが従うべき基準から参酌すべき基準という考え方になりまして、来年度からそういうことになっていて、そうすると、緩和されてしまうわけで、私が心配するのは、きちんと資格のある方や、また、研修を受けた方、いわゆる支援員と呼ばれている方々が最低2人以上配置をされるのか、この点について懸念するところでもありますので、来年度、現状が維持されるのか、確認をさせていただきたいと思えます。

それから、子育て支援センター費の節7賃金、臨時職員賃金で、来年度減額される予定のようなのですが、その要因があれば、お聞きしたいと思えます。

もう一個だけ聞いてしまったらどうかと思うのですが、委員長、いかがでしょう。

出口委員長 その前に、お諮りしたいと思うのですけれども、12時になってきまして、実は、民生費が終わってからのということだと思っていたのですけれども、まだ質問が多いようですので、ここで一応、休憩という形で、再開は1時からということで、よろしいですか。また寺田課長も心構えがあると思うので、再開してから回答をいただくという形にさせていただきます。

(午後0時05分 休憩)

(午後1時00分 再開)

出口委員長 では、厚生委員会を再開いたします。

では、寺田課長から、回答をお願いいたします。

寺田子育て支援課長 先ほどお尋ねのありました放課後児童健全育成費の臨時職員賃金の増減、増の分につきましてですけれども、内容につきましては、児童の増加に伴いまして、指導員を1名増加したことによるものです。

そして、先ほどお話のございました参酌による指導員の増なのか、減なのかという件につきましては、今回、減の方向では一切考えておりませんので、ご理解いただけるようお願いいたします。

続きまして、子育て支援センター費の臨時職員の賃金でございますが、こちらは、現在、再任用職員を配置の予定ということで、1名減させていただいております。



賃金につきましては、以上です。

中原委員 今、一つ目にお答えをいただいた学童保育の指導員の件ですが、減らすということは考えていないということで、適切な対応かと思えます。採用の基準についても、しっかりと支援員の資格、これは保育士などの専門職の資格を持った方で、都道府県の研修を受けた方ということになっていると思えますが、そういう方の配置をしっかりと行っていただきたいと要望しておきたいと思えます。

それから、引き続きお尋ねをいたします。107ページの子ども・子育て支援事業費の施設型給付費にかかわってお尋ねをいたします。

午前中の審査の中で、第2子無償化ということで、数値についてお示しがありました。この第2子無償化分というのは今年度からの措置でありますけれども、非常に積極的な子育て支援策と評価できると思えます。それで、来年度以降の幼児教育の無償化の問題について、お尋ねをするものですが、本会議の二日目のところで、中口副町長からのお話をお聞きしたところによりますと、国の施策として計画をされている幼児教育の無償化については、まだ今のところ、はっきりしない部分もあるということで、今回の来年度予算には計上されていないのかなと類推されるような説明があったと思えますが、そのような理解でよろしいのでしょうか。

出口委員長 寺田課長。

寺田子育て支援課長 委員おっしゃいますように、国でも現在、まだ議論は続いているような状況でございます。まだ事務を取り扱う身としましては、確定的なやり方が得られていないので、今回の予算計上は見送らせていただいております。必要な時期になりましたら、条例、補正予算等で対応させていただきたいと考えております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 そのような取り計らいということで、承知したいと思えます。ただ、国で検討されているのは、幼児教育無償化と言いながら、限定的なのです。ご承知のとおり、3歳から5歳の子どもと、それからゼロ歳から2歳については、住民税非課税世帯のみということになっておりますし、また、町の施策とのかかわりで考えても、一時預かり事業だとかファミリーサポート事業、こういったところにも無償化の影響が出てこようかと思えます。また、利用される方の年齢によって、無

料の方もおれば、そうでない方も発生するということも懸念される場所ですし、また、無償化と言いますが、給食費についての扱いがまだこれははっきりしませんけれども、給食費を単独、別扱いということにして、授業料に当たる部分だけ、保育料を無償化するという考えもあるようですから、できるだけ子育て世帯に財政的な支援を行える形で実現できればいいのではないかなと思いますから、そこもあわせて、岬町で実施される場合については、お考えをいただきたいと要望しておきたいと思います。ありがとうございます。

出口委員長 竹原委員。

竹原副委員長 2点ほどお願いします。91ページ、節19負担金、補助及び交付金の中で、福祉課に関して、3番目、3,000円なのですけれども、福祉有償運送市町共同運営協議会負担金、これですけれども、こういう協議会があって、会議をなされているのかなど。以前、ここの会場で会議をしていたのもこの会ではないかなと思いますが、この内容というのがわかれば、少し教えてほしいのですけれども。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 福祉有償運送市町共同運営協議会の負担金でございますが、堺市を含む泉州地域で、福祉有償運送というものを許認可をする協議会でございますして、各市町当番で幹事をやっております。岬町が昨年度は幹事ございました。今年度は高石市が幹事になっておりまして、その開催に関する委員報酬でありますとか、通信運搬費の負担でございます。

出口委員長 竹原委員。

竹原副委員長 ということは、福祉有償運送で仕事をしたいという方がここの協議会で諮っていただいて、許可を得て、仕事を始めるという認識でよろしいのでしょうか。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 営利団体ではない団体になりますので、例えば、社会福祉法人であるとか、NPO法人、あるいは地縁団体が福祉有償運送をするに当たりまして、運輸局に申請する前の段階でこちらで協議をするということになっておりまして、個人とか営利団体さんがされる場合は直接運輸局になるかと思っております。

出口委員長 竹原委員。

竹原副委員長 ということは、岬町にはまだないと思うのですけれども、地域の自治区でタクシーがわりの交通手段を自治区単位で団体をつくったりとか、だんだん増えてきていると思います。そういうような取り組みもこの中で協議されているといったことでよろしいのでしょうか。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 委員がおっしゃるとおりで、権利能力なき社団をつくりまして、運営されたりということで、されていく方向かと思います。

出口委員長 竹原委員。

竹原副委員長 了解しました。

そして、もう一つ別の質問です。93ページの健康ふれあいセンターのことで、8報償費ということで、中原委員も聞かれておりましたが、32年度からの運営者を選定するという事柄なのですけれども、前回のときもいろいろ話があった中で、現在の事業者については、ピアツツァ5等々の運営に関して、しっかりやってくれているなどは思っているのですけれども、嫌々やっているのか、もうやめたいと思ってやっているのか、まだ引き続きやりたいなと思われているのか、そういうことは原課として聞かれていますか。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 ピアツツァ5の管理者、明治スポーツクラブさんと毎月一回定例会議を開いておりまして、向こうとしては、引き続きやっていきたいと意欲的で、いろいろな教室であるとか、そういうのをどんどん企画していきたいと聞いております。

竹原副委員長 ありがとうございます。

出口委員長 松尾委員、どうぞ。

松尾委員 89ページで質問したいと思います。

障がい者の方の社会参画の動向をお聞きしたいです。毎年私は注力しているのですけれども、障がい者の就労継続支援A型と就労継続支援B型を昨年度の予算の額を見ても、B型が減っていると。A型が増えているのですけれども、ただ、このB型からA型に移行しているのかと思うと、その金額的にそれだったらもう少しA型が増えていないとおかしいかなと思うのですけれども、B型が減っているということは、それだけ参画が少なくなっているのか、それとも、その少し上の就労移行支援に、これもそのまま移行したら、少し額が少ないと思うので

すけれども。その辺の動向がわかっていらっしゃったら、教えてほしいと思います。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 就労継続支援のA型、こちらのほうは雇用契約を結んで最低賃金以上で働いていただく分ですが、こちらのほうは数は若干ですが延びておりまして、29年は7名、30年は8名で、1人増で来年度も増えるかなというところで、なかなか就労には結びつかないかもしれないのですけれども、着実にこちらは増えていっております。B型につきましては、こちらのほうは一般就労が難しく、最低賃金を得てまで仕事をするのはちょっと難しい方だけけれども、就労の意欲はある方なのですが、こちらは29年は60名、30年は58名で、若干下がっています。どこに流れているのかというのとはちょっと統計は取っていないのですが、ほかの生活支援とか、そういったほかのところにも流れているのかなと思うのですが、できるだけ就労のほう生きがいにつながっていきますので、こちらに結びつけていきたいとは考えております。

出口委員長 よろしいですか。

では、ほかの委員さん、ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、これで民生費の質疑を終わります。

続いて、衛生費に入ります。

予算書103ページから123ページをごらんください。ただし、113ページの19負担金、補助及び交付金に係るものは、他の委員会の所管でありますので、除きます。

委員の皆さん、質問はございませんか。

道工委員。

道工委員 113ページのところで、三、四点お願いしたいと思います。

以前から火葬場の修繕費のあり方についても私は質問したことがあるのですが、今回、修繕費4万5,000円しか組んでいないのですが、大半が管理者に見させているのだと思うのですけれども、そんな修繕費の考え方、相変わらず大規模なものは町で、小さいものは管理者でということを知っていますけれども、この4万5,000円の根拠はどこにあるのですか。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 この修繕料につきましては、墓地地内に水道の配管などがありますので、水道の配管などの緊急修理分として4万5,000円を上げております。

出口委員長 道工委員。

道工委員 ということは、大規模な修繕については、全く今のところ考えていないということですね。わかりました。

あと、その下の委託料で二、三あるのですが、まず、樹木の伐採業務委託料、これは以前から台風のときにも大きな木が倒れて、根こそぎ倒れたこともあるのですけれども、この辺はどういうように樹木の伐採を考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 樹木伐採委託料につきましては、淡輪墓地の樹木、管理棟の前、英霊墓地の横にある樹木の伐採ですが、貝塚イブキ2本、ヒマラヤスギ3本を目隠し程度の高さまで切る伐採を予定しております。

出口委員長 道工委員。

道工委員 これからの墓地の利用のやり方にもあるのですけれども、この際、見晴らしのいいように低い木もありますけれども、もう全部取ってしまったらどうかなと思うのですが、その辺はお考えになっていないのですか。再度、お尋ねしたいと思います。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 墓地にある樹木につきましては、目隠しになれば良いかなと思いついて、状況によっては、根元から行きたいとも考えております。

出口委員長 道工委員。

道工委員 目隠しという考え方ね、私はこれ英霊墓地という位置づけで、当初は囲ったのだと思いますけれども、あの墓地全体を見ても、目隠しをする必要もありませんし、根がどんどん張ってきて、墓地がひっくりかかっているということもありますから、もうこの際、全部周辺の樹木の伐採をやってもらったほうがいいのではないかなと思います。

それと、以前に少しお願いもしたのですが、駐車場が大変狭い。それで、何とか第二阪和から入ってくる道路とか取り合いできると思うので、その辺に広げて

いただくのと、英霊墓地の周辺を整備することによって駐車場の確保ができるのではないかなという思いがしています。事と次第によっては、英霊墓地を縮小して、1カ所に固めてしまってやっていかざるを得ないなども考えるのですが、その辺の考えをお尋ねしたいと思います。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部総括理事 二国のほうからの進入路側なんですけれども、町営墓地があります。一番上がちょっと今は土になっていますけれども、そこを今年度舗装の予定です。それは二国のほうで施工はされるのですけれども、今、道工委員がおっしゃっていた英霊墓地につきましては、遺族会のほうからも今の英霊墓地を管理する人も少なくなってきたので、一つにまとめて、慰霊碑的なものをというお話もございます。それをするとなりますと、かなり英霊墓地の中も空き地ができてきますので、その利用について、今おっしゃっていた駐車場ということも十分検討させていただきたいと思います。

出口委員長 道工委員。

道工委員 駐車場を広げるために墓地を縮小すると、こういう位置づけでぜひともお願いしたいなと思います。

それと、あともう1点、行旅死亡人の処理委託料、これは何人分くらい見ているのですか。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 2人分を見ております。

出口委員長 道工委員。

道工委員 2人分ということは、この8の報償費もこの1万円が5,000円ずつという捉え方でいいのですね。わかりました。ありがとうございました。

出口委員長 ほかの委員さん、ございませんか。

坂原委員。

坂原委員 1点だけ、確認をお願いします。

119ページです。節7の賃金、嘱託職員賃金として計上されています。少し去年よりも額が上っているかなと思うのですが、詳細について、説明をお願いします。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 嘱託職員賃金は3名分で、退職手当金を含んでおります。

出口委員長 よろしいですか。

松尾委員。

松尾委員 111ページの3環境衛生費の中の報酬で、生活環境課廃棄物減量等推進審議会委員報酬(10人)となっています。これ、私が間違えていたらすみません。昨年度の予算には計上されていなかったように思うのですが、これは単年のみ、来年度のみでの施行なのか。それとも、これからこの会議をずっとしていくということなのか。具体的に、これをどのようなことを議論されて、町にどう生かしていくのかというのを教えていただきたいと思います。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部総括理事 廃棄物減量等推進審議会につきましては、当初は岬町の一般廃棄物処理基本計画の作成に当たっての審議会を設置したものでございまして、それが10年の計画期間を経過し、昨年、その基本計画を作成したのですが、その内容について、再度、この一般廃棄物の処理について議論をし、その計画を改定する予定をしておりますことから、本年度につきまして、報酬を計上させていただいたというところでございます。この審議会につきましては、町内の一般廃棄物のごみと生活排水とがございすけれども、基本的には処理基本計画をつくるための審議会ということですが、その中には当然、ごみの減量化でありますとか、また、減量化のための何か施策を議論する場でもありますとかというようなことも含まれておりますので、また、基本計画が10年でございすけれども、中間年においては、経過した年数における実績でありますとかということも改めて議論をした上で、処理計画の見直しということも必要になりますので、今年31年度で処理基本計画を改訂をして、5年経過した後に、再度ということもありまして、毎年開くという予定は今のところはないですが、5年という計画かなと考えております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 昨年作られたのですよね、その計画が。来年度また改定するというのは、何か。

そんなに経っていないけど、改定する理由というのは何ですか。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部総括理事 一応、30年度につきましては、暫定的に素案という形

で位置づけておりますことから、改訂をして、素案というものを再度見直した上で、本計画という方向で移行したいということから、本年度開催を予定しております。

出口委員長 よろしいですか。ほかの委員さん。

奥野委員。

奥野委員 1点お聞きします。予算書115ページの一番上の枠の中で、これは8の報償費、健康増進計画等策定委員会委員報酬費19万7,000円。これの委員会の委員さんは何名くらい予定されているのかという点と、その少し下の13委託料、健康増進計画等策定業務委託料182万2,000円。これのもう少し詳細をお教えてください。

出口委員長 川井所長。

川井保健センター所長 まず、健康づくり委員会の報償費でございますが、こちらの健康増進計画策定委員会の委員報酬費につきましては、健康増進計画の31年度がちょうど中間見直しになっておりますので、委員の方9名の方をお願いをしております、年3回で予定を今のところしております。

次に、委託料でございますが、委託料の中にあります健康増進計画等策定業務委託料ですが、こちらにつきましては、岬町の第二次健康増進計画の36年の中間見直しに合わせまして、住民の方に対する意識調査等を予定しております。

出口委員長 奥野委員。

奥野委員 今、ご答弁いただいたのは、中間見直しという答弁でございましたが、これは10年計画の5年目ということですか。

出口委員長 川井所長。

川井保健センター所長 はい、そのとおりです。

出口委員長 奥野委員。

奥野委員 残り5年間を住民さんの意識調査という内容でございましたが、私は昨年的一般質問でも少し提案させてもらったことがあるのですが、民間企業のライザップさんを入れて、一度やってみたらどうかというご提案もさせていただきましたが、私自身もまだしっかりしたデータを持ってなくて、そのときにも提案だけのことで終わったので、自分ももう少し実施されている役所に出向いて、もう少し詳細を調査してまいって、また提案をその辺でできればなと思っておりますので、



また情報提供させていただきたいと思っております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 117ページの保健センターにかかわることが載っています。これはアスベスト除去のお話ですけれども、例えば、保健センターアスベスト除去工事重点管理業務委託料とか、アスベスト除去工事とかがあるのですが、これは保健センター全体にかかわって、アスベストが使われているのか。それとも、一部の部屋だけにとどまって、一部というか、幾つかの部屋にとどまっていることなのか。どちらでしょうか。

出口委員長 川井所長。

川井保健センター所長 保健センターのアスベストでございますが、保健センター内のスロープ上にちょうど赤い糸にトップライト、天窗があるのですが、その部分に吹きつけのアスベストがございます。現在は封入状態になっていまして、飛散等はもちろんないのですが、こちらは来年度の予算の中の保健センターアスベスト除去工事につきましては、32年度に行います耐震補強工事の前段階としまして、そもそもアスベストを除去しないと補強工事に移れないということから、来年度はアスベストの除去の工事及び耐震補強工事の実施設計の業務委託の委託料にしております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 すごい、多分これは一部という解釈でいいのですよね。一部ですよね。やはりこれだけの額になってしまうのかなというのは素朴に思うのですが、やはりそれくらい要るものなのですか。管理業務もそうですけれども、相当その一部に対して高額な額になっているのですが、そのあたりはいかがですか。

出口委員長 川井所長。

川井保健センター所長 額につきましては、建築課に設計業務等に合わせて見積もり依頼を出しております。適正な額として計上していると考えております。

出口委員長 よろしいですか。ほかの委員さん、質疑は。

中原委員。

中原委員 予算書の109ページ、保健衛生費の節13委託料の出産後にかかわる事業で、産後健康診査委託料というのが来年度はこの項目にはありません。過去2年間だったかは予算計上されていたかなと思うのですが、別の項目に移ったり

しているのか。ほかのものと一体的にやるとか、何か形が変わるのか。それとも廃止するのか。来年度の産後のケアについて、お尋ねをいたします。

それから、予算書113ページの火葬場費の中で、深日墓地について、お尋ねをいたします。

深日墓地はいろいろご苦労なさって、来年度については分筆登記委託料というところまで進んできているのだなど見ているのですが、今年度までの進捗といえますか、それから、今後、利活用がうまくいくのかどうか、そのあたりをお聞きしたなと思います。

それから、節15工事請負費なのですが、多奈川、谷川墓地の焼却炉撤去工事というのがありまして、私は実は、これ、どこにある、どんな規模のものか知らなくて、教えてください。

とりあえず、それだけお聞きします。

出口委員長 川井所長。

川井保健センター所長 産後健診の委託料でございますが、来年度31年度は、同じ委託料のほうの妊産婦一般健康診査委託料のほうに50万円移して計上しております。内容としましては、変更はございません。産後の2週間目及び1カ月目にお母さんに病院にて健診を受けていただく予定です。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 深日墓地分筆登記委託料ですが、これにつきましては、繰り越しさせていただいております1,400万円の工事に当たるものになりまして、この工事が境界すれすれにブロック積みするため、はみ出た部分の買い取り用地となります。

次に、焼却炉撤去工事の多奈川谷川墓地焼却炉ですが、産土神社へ上る極楽橋はご存じですか。その手前に自動販売機がありまして、その上あたりに墓地があります。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部総括理事 谷川墓地ですけれども、谷川墓地の横に今、歴史街道連絡線という道路を新設しておりますけれども、そのちょうど左側に墓地があります。以前にお花であるとか、お供え物とかを焼却するのに造ったレンガ積みの焼却炉がございます。高さが5メートルくらいあるんですが、その焼却炉は現在

は使用しておらず、今回の多奈川歴史街道連絡線とその工事によってその場所を地元の方としては何とか利用できたということから、その焼却炉を解体をして、撤去するという工事費でございます。

深日墓地なのですけれども、繰り越しをさせていただいた工事につきましては、旧国道26号の横で、フェンスを張っている私有地がございます。その私有地との間に法面がございます、その法面にブロック積みをするのですけれども、隣地との境界が墓地のすれすれでございますので、そこを掘削すると、上にある墓地が崩れる恐れがありますので、控えてブロック積みをするために私有地を譲っていただくというお話をしまして、その工事を今年で繰り越した分で工事をした後に、境界を再度確定をして、その隣地との分の土地を購入をすることによって、土地の登記簿の面積なりが変わりますので、その分筆の登記の費用ということでございます。

あと、岬石油のほうから入ってくると、深日墓地のほうへ入ってくると、左側に梅の木畑があるのでございますけれども、そこにも深日墓地の法面がございます。これも相当以前から地盤が緩くて、上にある墓石が傾いているということの要望をいただいております。これについては、境界を確定しておりますので、これの設計につきましては、所有者の方から寄附ということもいただいておりますので、今年度、または来年度で設計の上、この工事を進めれば、ほぼ深日の墓地の法面については、ブロック積みなりの整備が完了する予定でございます。

あと、旧の火葬場に上がるころの舗装はまだ残っておりますけれども、墓地の利活用ということはなかなか特にはこれという考えはないのですけれども、以前に奥野委員のほうから駐車場の確保ということで一般質問をいただいた件もございます。これにつきましては、土地の所有者の方にお話をしまして、使っていただければいいですよというお言葉はいただいているのですけれども、まだ詳細について、ここまでの範囲という細かいお話はできていません。もう彼岸になりますけれども、何とか早いうちに駐車場としてお借りできたというように考えております。

また、深日の旧火葬場の跡地も墓地にということで、この3月15日で募集の回覧をさせていただく予定であります。

出口委員長 中原委員。

中原委員 深日墓地については、駐車場の関係を含めて、長年にわたってご苦勞もされているところかと思えますけれど、確かに、奥野委員がおっしゃってきたように、ほかの委員からもこれまで意見が出てきましたけれども、やはり駐車場を利用できるように、また、墓地へ行く方でご年配の方なんか足元が悪いとかいろいろな声がずっと寄せられているので、できるだけ早く利用しやすい形に進めていただければと思います。

もう少しお聞きしてもいいですか。予算書の119ページ。節13委託料で、上から2つ目の産業廃棄物処分委託料というのがあるのですが、この周辺に以前の予算書を見せていただいていたら、PCB廃棄物分析委託料というのがあったのですが、それにかわるものになるのか、その関係があるのか、ないのか、よくわからないのですが、今年度のPCB廃棄物の分析委託料については、どのような事業で、分析を委託されたということだと思うので、どういう結果が出ているのか、お聞きしたいということと、それから、産業廃棄物処分委託料そのものについても、事業内容をお聞きしたいと思います。

もう少し聞いておいていいですか。121ページの一番上の粗大ごみ等ざっと並んでいるわけですが、この下の2つの粗大ごみ等運搬委託料2種類のごみの分類が書かれていますけれども、これは以前聞いたところによりますと、美化センターから粉河事業所というところ、リサイクルセンターともおっしゃっていましたけれども、そこへ運搬する委託料であるとお聞きをしていたと思います。委託先は環美興産とお聞きをしたかと思いますが、今年度は220トンの見込みと以前の審議ではお尋ねしておりました。それで、来年度は予算の規模、とりわけ粗大不燃ごみの運搬委託料の予算規模が大きくなっているわけですが、災害とかでごみも発生しておりますので、その関係かなと思ったりするのですが、来年度の運搬しなければならないごみの量、この分野にかかわって、どういふ見込みを持っているかお尋ねしたいということと、それから、この粗大ごみ等運搬委託料、粗大不燃ごみと空き缶空き瓶、この2種類の予算なのですが、これはいつから発生したのか、お尋ねをするものです。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 まず1点目の産業廃棄物処分委託料でございますが、平成30年度にPCBの調査を行いました。3台行ったのですが、そのうち一つがPCBに該当

しなかったものになります。その1台分の処分委託料となります。

続きまして、粗大ごみ等運搬委託料の粗大ごみの方ですが、委員がおっしゃっているとおおり、30年度は220トンを見込んでおりました。31年度は270トン見込んでおります。

次に、いつからこういう風に分けたのかということですがけれども、平成29年度から分けております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 一つ目のPCB廃棄物にかかわるのですけれども、何を調べたのか、私は実は知らないで聞いています。3台とおっしゃったように思うのだけど、その台は何の台だろう。車だろうとか、もう少し詳しく教えてもらって。

それともう一つ。すみません。粗大ごみ等運搬委託料の予算の計上なのですが、平成29年から予算化したと、今、おっしゃったのかなど。そうおっしゃいましたね。それで、私は少しいつからこれが出てきたのかなと思って、過去の予算書とか決算書をくったわけです。そうしたら、2016年、平成28年の決算のところから見かけているように思っています。ざっと調べたところなので、少し間違っているかもしれませんが、それでまず間違いはないかということが一つ。担当課ですから、つかんでおられると思うのですけれども、予算や決算にいつから出てきているのかということをもう一度お聞きしたいということと、それから、その時期からなぜ発生したのかということをお尋ねしたいと思います。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 1点目のPCB調査を何台行ったか。変圧器3台になります。そのうちの1台がPCBに該当しなかったということです。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部総括理事 この粗大ごみの運搬と処分に分けた年度というのが29年の当初には分けた形で計上させていただいたと思うのですがけれども、今おっしゃっていた28年度の予算なのか、決算なのか、ちょっとそこは調べさせていただきたいと思うのですがけれども、それ以前は埋め立て処分場で業者委託により粗大ごみの分別をしておりました。そのときに刑事事件になった以降、一般廃棄物の処分の仕方については、大阪府警のほうから、また、それと大阪府から適正に処分をせよということの指導がありました。それで、今までの処分のやり方から、

適正に法に基づいて一般廃棄物の処分をするために、空き缶・空き瓶、粗大ごみについては、それを処分できる事業者のある処分地まで運搬をする費用と、それとそこでの処分の費用に分けて契約をしたということがきっかけでございまして、それ以降、その適正な処分のための処置ということで、このように計上させていただいております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 変圧器はどこにある変圧器か、念のため教えてください。

それと、今、予算、決算の話をしていて、2017年、平成29年度の予算には書いていなかったような気がします。それはちょっと、私もそうなのですが、調べてみていただいて、何せ、恐らく予算書や決算書にこの名前、この項目があらわれたのは、平成28年か29年か、そのあたりからだと思うので、少しご面倒をおかけしますが、めくっていただいて、いつから出てきているのかということは、またそれは個別に後でお教えいただく形で結構ですので、教えていただきたいと思います。

出口委員長 この変圧器のことを確認しますか。

中原委員 はい。

出口委員長 はい。辻里課長。

辻里生活環境課長 変圧器1台につきましては、この本庁舎の地下に1台置いております。

残りの2台につきましては、美化センターに置いております。

出口委員長 よろしいですか。ほかの委員さん。

道工委員。

道工委員 1件抜けておりましたので、お願いします。

自然海浜保全対策費のところの117ページの長松自然海浜の公衆便所の撤去及び新設の工事につきまして、少し概要をお聞きしたいのですが、ようようやっただけということ喜事んでいるのですが、長松海岸を通るたびに、あの周辺におられる方に怒られています。いつになったら使えるのかということ。どういようなものを、あれと同じようなものをブロック積みで、あの大阪ゴルフ場の多分下やと思うのですが、同じようなものをつくれるのか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 自然海浜の公衆便所の設置ですが、簡易トイレ的な、多目的トイレみたいなものを設置しようと思っております。

出口委員長 道工委員。

道工委員 ということは、仮設トイレの少しいいようなやつですね。潮風にも持ちやすいかと思えますけれども、ただ、風にしっかり強いようにしておかないといけないと思えます。わかりました。結構です。

出口委員長 ほかの委員さん、ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで、衛生費の質疑を終わります。

続いて、土木費に入ります。

予算書の144ページから145ページの項4都市計画費のうち、目3コミュニティバス運行費をごらんください。

委員の皆さん、質疑はございませんか。よろしいですか。

中原委員。

中原委員 145ページのコミュニティバスの運行にかかわってお尋ねをいたします。

まず、職員の体制の問題ですけれども、来年度については、この分野で一般職級の給与等が計上されていないということは、担当の職員を配置しないということになってしまうのでしょうか。

それから、来年度から、支線も含めて有田交通にお願いをするという計画をお聞きしていたと思います。それはなぜそうするかというと、当初からできればそうしたいという思いが岬町にあったということは存じ上げておりますけれども、そうすることによって経費が節減できるとお聞きしていたと思います。ただ、来年度予算と今年度の予算を見比べたときに、支線のドライバー6名、再任用1名とお聞きしていたので、支線のドライバーは7名ということになるのか。ちょっと今は変わっているかもわからないですけれども、その人たちの賃金はおよそ800万円、今年度の予算では計上されておりました。そこから考えて、コミュニティバスの運行委託料として、有田交通には、今年度は5,300万円の予算ということになっておりますので、1,300万円この委託料が増えるわけです。それで、プラスマイナスを考えたときに、本当にマイナスになるのだろうかという素朴な疑問が私に生まれておまして、そこに少しお答えをいただけたらあり

がたいというのが2つ目です。

それから、節11の需用費ですけれども、ここに燃料費が来年度については計上されておりません。その理由についてもお聞きしておきたいと思います。お願いいたします。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 まず1点目の給料がなくなっている話ですが、運転手として再任用職員1名をここでつけていたものが、支線の委託になりますので、その分がここで減っております。

2点目ですが、30年度ベースで、運転手の賃金が736万円、再任用職員の給料が269万4,000円、燃料費も支線の委託料に入りますので、198万1,000円、合計1,338万5,000円となります。あと、運行管理経費ということで、職員が土日祝に出てきておりましたので、その超勤分が主な効果額の200万円となっております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 そういうことだったのですね。わかりました。有田交通さんとの関係で行くと、とりあえず2年間は運行をお願いしたいということで話をしてきたと思うのですが、この先も継続してお願いをしたいというお話を恐らくされているのではないかと思いますけれども、有田交通さんの意向としては、感触でも構いませんけれども、どんな感じなのでしょう。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部総括理事 今回のコミュニティバスの運行なのですけれども、一応、平成33年3月までの3年間は登録期間となっております。平成28年4月から運行を開始しておりますので、あと3年行くと5年が経過するというところで、当初から有田交通については基本路線のみというお話がありましたけれども、現在、運行管理についても支線のほうと同じような形だから、町が行っている支線の運行管理については私どものほうでできますというご提案から、費用の見積もりを取って、町とのどのくらい効果があるかということの計算をさせていただいた上で、31年度から有田交通に委託をするということで、職員の体制の緩和であったり、また、超過勤務手当の減少であったりという効果が出てきているということで、もう今年3年目になりますけれども、これまで非常に意欲的にバスについ



での運行をしていただいております。雨の日の対策であったり、また、無線を設置して、支線との乗り継ぎの連絡を取りながら岬公園で待っている方がおられるとか、あるいは、乗り継ぎ支線から基本路線に乗りかえる方がおられますというような、利用者の目線に立った運行をしていただいておりますので、特に利用者さんにとって大きな苦情というのは聞いてはおりません。有田交通のほうからもいろいろと改善点は私どものほうに提案をいただいておりますけれども、今後も引き続いて運行をお引き受けするという意向については、当初から変わっていないと感じております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 そうですか、コミュニティバスの運行については、一貫して継続を求めてきた立場でありますし、岬町としても途切れないようにということで、本当に大変な時期も乗り切りながら、今は利用者が少しずつ増加傾向にあるという格好で、利用される方も増え、また利用されている方も喜んでおられるところですね。それで、今、お聞きしたところで言いますと、乗客の利便性について、非常に細かい配慮をされているという、無線で連絡をすとか、そういったこともお聞きして、有田交通さんにとっても、岬町からいろいろなお願いというか、そういうこともあると思うのですよね。それに対して積極的にお答えいただいているということなのだろうと思いますから、今後も利用客の移動手段、足を守るということをしかりとさせていただきたいと思っておりますし、やはりこの分野においては、便数を増やす、このことを次に本格的には考えていかないといけない時期が来るだろうなということを改めて申し上げておきたいと思っております。ありがとうございます。

出口委員長 ほかの委員さん。和田委員。

和田委員 難しい話になりますが、多奈川の西地区ですけど、このコミュニティバスね、この間見たら、岬公園のあのような上のほうまで走ったりしているのになと、あのようなものを見て、また西走ってというのはないのですが、西地区の過疎化が少しでもならないようにということで、西地区の古港まで一度、コミュニティバス走れるかどうか、一度考えてみてほしいのやけど、これはまあ、要望しておきます。

どうですか、考えてもらえるかな。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部総括理事 実際には、2年ほど前でしたかね、西にお住まいの方から、中まで入ってきていただけないかというお話がございました。なかなか、支線が孝子、西畑・東畑という遠方まで走っておりますので、その中で西の方へ曲がって古港からというルートをどれぐらいとれるかわからないですけども、検討させていただきますという話はさせていただいたんですけども、支線のバスでないと入れないということもございますし、また、運行の時間、それから便数とかまた変わってきますので、その辺も慎重に組み直さないと、要望としてお聞きしております。何とか実現できればいいですが、難しいとは思いますが、検討させていただきたいと思います。

出口委員長 和田委員。

和田委員 すみませんけど、難しいと思うのですが、少しあの辺ね、便利が悪いので、本当に過疎化になっていくと思うので、すみませんけどよろしく頼んでおきます。

出口委員長 ほかの委員さん。中原委員。

中原委員 私も、和田委員と同じことを要望します。私もこの件で質問は、ああ終わったわと思って、はって思い出して、私もその要望を住民さんからいただいておりました。それで、あ、そうだ機会があれば議会で言わないとと思っていたのを思い出しました。私からも、ぜひ実現目指して、検討いただきたいと思います。

出口委員長 土木費で、質疑はほかの委員さんございませんか。

竹原委員。

竹原副委員長 以前にも聞いたかもわかりませんが、車両の整備費等々は、この運行委託料に含まれていたのですでしたか、それはそれでまた別と言うのですでしたか。答弁お願いします。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部総括理事 車両にかかります車検費用また、3カ月点検、6カ月点検などの費用については、委託料には含んでおりません。含んでいるのは燃料費だけでございます。

出口委員長 竹原委員。

竹原副委員長 項目で言ったら、そしたら土木費ではなしに、管理のほうの総務のほうの費用に含まれている。に、出てくるということでもいいのでしょうか。どこに出て

きているのかな。

出口委員長 この土木に入っていますのかということを確認しています。もしくはほかの項目ですかということなのです。

波戸元しあわせ創造部総括理事 車検費用等の費用がどこにあるかということですか。車検費用の分の経費は、このコミュニティバスの運行経費の中に修繕料の中に含まれております。委託料には含んでおりませんが、これは町で、予算を計上している分で賄っております。

出口委員長 399万円の中に含まれているということやね。

竹原副委員長 それではお聞きします。

この399万円で、何台分の車検というのですか、点検もそうですけど、何台分を予定しておりますか。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部総括理事 この修繕費で計上しております車両については、マイクロバスが3台、コンピューターの13人乗りの分が2台、それとワゴン車の支線を回っておりますハイエースの分が2台、合計7台でございます。

出口委員長 竹原委員。

竹原副委員長 この事業も数年経てきまして、単純に計算して、望海坂から小島まで、片道で10キロちょっと、往復すると20キロ、10往復すると1日200キロとか走ります。365日を掛けると、7万キロとか10万キロ近く走るのではないかと、3年経つと30万キロ、そろそろ傷んでくるころではないかなと、修繕料もどんどん高くなってくるのではないかと、そのコミュニティバス自体は以前も町で買って、運行を委託するような感じであったと思うのですけども、その車両の傷み具合というのですか、その更新計画というのもそろそろ見据えて取り組んでいかなければならないなど、単純に思うのですけど、仕事柄そういうことも管理していますので、その点どのように考えておられますでしょうか。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部総括理事 基本路線では、年間に望海坂、小島往復で総運行キロが17万6,000キロ走ってます。年間です。支線については、9万5,000キロ、マイクロバスが3台で17万6,000キロ、支線でハイエースで9万5,000キロ、両方でいきますと27万1,000キロ年間で走るということでご

ざいます。マイクロバスという車両を使っておりますので、確かにもともとのマイクロバスの仕様からいきますと、そういう毎日数百キロというようなことの仕様というのは想定されていないかもわからないんですけども、マイクロバス自体は確かに、過酷な運行をしております。おっしゃるように今後、車両のほうをどうしていくかということで、非常に費用もかかりますので、財政の厳しい中ではございますけれども、住民さんの足を守るということで当初から運行をしておりますので、そこも含めて車両の入れかえなども当然考慮していかなければいけないので、おっしゃるような計画をつくって、また協議をさせていただきたいと思っております。

出口委員長 竹原委員。

竹原副委員長 マイクロバスで、1台当たりおよそ600万、700万とか、それぐらいかかったのではないですかね。もう少し高かったかもわかりませんが、多分使い始めたのが一緒に同じように使っていたら、傷むときも一緒になってくるのですよ。ごそっと全部が更新しなければならなくなってきますので、使う距離がちょうど調整していただいて、年次ごとに平準化できるように、いろいろ考えていただきたいと思っております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 関連でお聞きしたいのですが、今年度の事故件数というのは、何件あるのかということと、その事故起きたときに、多分、私の記憶では、その車両の修繕というのは、岬町が持っているのかなとは思っているのですが、間違えたら答弁してほしいんですけど、そのもしそうであったときの余りそうすると抑止力というのがどこで働くのかなと思うのです。その事故の抑止力というのはね。事故やりっ放しで、そうしたら岬町がずっと払っていかなければならないのかということ、それも少しおかしな話になってこないのかなという気がするのです。そういう契約みたいなものがあるのかも含めてお聞きしたいのですが。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部総括理事 対物の事故が昨年ございまして、淡輪の11区で、望海坂から作業所のほうへ淡輪11区のバス停に行く途中のところに駐車していた車に接触をしたということがございました。対人はございません。対物はその1件だけでございます。あと、運転手の不注意による自損というんですか、後ろの突

起物に当たったとかいうようなことがございますが、それは有交のほうで修理をいたしております。私どものほうの支線の運行については、これも同じように道路の縁石にこすったとかというのはあります。それは、町の保険のほうで直しておりますけれども、事故というかそういう車両にかかる傷、あるいはへこみの修理については、その発生した状態によって、今度は委託をすることになりますので、十分その辺のお話を有交さんとして、どちらが負担するのかということで、また話をしていきたいと思います。全て私どものほうで負担をしているというものではございません。

出口委員長 よろしいですか。ほかの委員さんございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで、土木費の質疑を終わります。

以上で一般会計歳出の質疑を終了します。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

中原委員、賛成ですか、反対ですか。

中原委員 賛成です。

出口委員長 反対の方はおられませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 どうぞ、中原委員。

中原委員 当委員会に付託された案件について、さまざま聞かせていただきましたけれども、来年度については、子ども医療費を、医療費助成をさらに拡充することや、長年の懸案であった子育て支援センターの防水対策の予算も計上されていることは、積極的に評価したいと思います。

賛同いたします。

出口委員長 ほかにございませんね。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第6号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第6号は、本委員会において可決をされました。

議案第7号「平成31年度岬町国民健康保険特別会計予算について」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 では、予算書の189ページから228ページをごらんください。

質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 予算書の199ページ、一般被保険者の国民健康保険料についてお尋ねをいたします。

来年度の保険料は、端的に申し上げて上がるのか下がるのか、その点についてお聞きをしたいと思います。

また、その要因等もありましたらお尋ねをいたします。

それから、予算書の207ページ、歳出の総務費、一般管理費、節7、賃金のところに臨時職員賃金が計上されておまして、これは金額からいってお一人かなと思いますけれども、去年はなかった予算かなと思いますので、こういった事情があって臨時職員を増やすということに計画されているのかお尋ねをいたします。

それから219ページの保険事業費特定健康診査等事業費の中で、大阪府健康づくり支援プラットフォーム事業にかかわってお尋ねをしたいと思います。この事業は、今年度から導入された事業と認識をしておりますけれども、事業内容等について、改めてお聞きしたいと思います。

以上、3点です。

出口委員長 松本課長。

松本保険年金課長 先ほどのご質問についてお答えをいたします。まず来年度の国民健康保険料でございますが、平成30年度の法改正によりまして、大阪府におきましては、同じ府内に住まれる方、皆さん同じ保険料を払っていただくという方針のもと、同一保険料率というのを算定をされております。平成31年度分につきま

しても、ある一定のめどというか、標準保険料率がある程度算定をされている状況でございますが、これにつきましては、被保険者数の減少、なぜ減っているかといいますと、昨年度被用者保険の適応拡大等々がございまして、国民健康保険の加入者の数が減っております。それに合わせて診療費、医療費自体が、70歳以上の方の高齢者の医療費が、当初見込みよりも伸びていることによりまして、保険料率を上げざるを得ない状況になっているというふうに聞き及んでおります。

次に、一般管理費の賃金のほうですが、昨年度まではございましたが、今、淡輪地区のほうに、技能実習生の宿泊施設がございます。そちらのほうに入所される方につきましては、転入と同時に国民健康保険の加入及び国民年金の加入の手続をあわせてされております。この分につきましては、事務が非常に増大をしておりますので、職員の勤務時間に影響を及ぼしている状況がここ1年続いておりますので、これに関しまして臨時職員を採用いただきまして、これに対応するという形で予算を計上しております。

次の、大阪府健康づくり支援プラットフォーム事業でございますが、これは大阪府が実施している事業でございます。府民の健康づくりに対する意識の向上を図るために、図ることを目的として大阪府版の健康マイレージ事業として、本来でしたら平成31年度が本格実施になっておりますが、本町におきましては、平成30年度中にモデル事業としまして、現在、この1月から実施をしております。この取り組みにつきましては、大阪府内在住の住民の皆さんを対象としておりまして、専用のスマートフォンアプリを使って、健康活動を記録していただくという事業でございます。まず、基本は専用のスマートフォンアプリを使っただいて、基本項目を登録していただいて、毎日歩いていただいた歩数を登録するとか、あと、毎日の健康記録ですね、毎日体重を量っているとか、血圧を測っているという方につきましては、それをアプリのほうに登録をしていただく、あと、いろいろ岬町のほうでも健康に関するイベント等を実施しておりますので、それに参加をしていただくということで、それも一応健康活動の一つという形でとらまえておりますので、それを全て、ポイント化して、蓄積をしていただく、このポイントをためていただいて、スマートフォンのアプリの場合でしたら週に1度、それから月に1度、抽せんがございまして、そのたびにいろいろな特典がもらえるというふうな事業になっております。それに加えて、国民健康保険

に加入されている方につきましては、まずアプリに登録をしていただいて、特定健診を受診していただくことによって、皆さん一律に3,000ポイントの還元がもらえるという特典がついております。あと、今ちょっとスマートフォンアプリを前提にお話をさせていただいておりますが、本町と、あとモデル実施をしているのが門真市と大阪市でございますが、このうちの本町と門真市におきましては、携帯がスマートフォンではない方についてもご参加いただけるようにということで、専用の歩数計をご購入をいただきまして、それによって歩数等で参加をしていただくという方法をとらせていただいております。ただ、歩数計につきましては、提供いただいている歩数計が少々、その歩数の読み取り機能が必要になっておりますので、少々高価になりますが、お一人当たり2,700円のご負担でご購入をいただくという形をとっております。ただし、本町におきましては、やはりせっかく参加していただくのに、負担が大きくては申し訳ないという部分もありますので、2,700円のうち、一部分は申し訳ないですがご負担をいただいて、2,000円につきましては、町のほうで助成をさせていただくという事業を実施しております。これについてですが、今、モデル事業で参加されている市町の登録者数が、こまめに大阪府のほうから、何人今参加しているという形でご連絡をいただいておりますが、一番直近のもので、すみません。一番、2月末現在のものになります。大阪市のほうが1,074名、門真市のほうが166名、岬町のほうが117名ということで、全人口比にしますと、本町が一番登録者数が多い状況になっておりますので、大阪府の事業ではあります。町としてもできるだけ協力をさせていただきたいということで、今、事業を進めている最中でございます。

出口委員長 ありがとうございます。

中原委員。

中原委員 1点目の保険料ですけれども、私は、都道府県の統一化、都道府県化ということになったら保険料が上がるのではないかとということで、やめておいたほうがいいということまで言ってきたのですが、残念ながら来年度については、値上げということにならざるを得ないということをお聞きいたしました。

この保険料については、これ、なかなか都道府県化しますと、よそなんかでやっているような一般会計からの繰り入れとか、岬町は一貫してやってないです。



ど、そういうものについてもできなくなるという格好で、非常にそのそれぞれの市町村で努力したくてもできないようにどんどんなっていくわけなのですよね。初めの6年間については、一定の経過措置といたしますか、そういう部分もありますから、できるだけ保険料が、伸びないようにというか、負担が重くならないように努力をしていただきたいと要望したいと思います。

それから2点目の賃金の問題ですけれども、事情については、お聞きをいたしました。今聞くと、この1年間本当に大変だったのではないのかなということを感じました。あっさりとした言葉では答えられましたけれども、非常に煩雑な事務で大変だったのだろうなということ想像いたしました。臨時職員の賃金を新たに1名分予算化するというので、これは非常に妥当性のあることだと思うし、必要なことだと思いますので、評価したいと思います。

3点目のプラットフォーム事業なのですが、詳しくお話をいただいて、私はスマホ族じゃないので、あ、そうかスマホ族じゃなくても参加できるのだから聞いていて、少し思いました。さらに岬町については、登録者数も多いし、その歩数計を負担する金額についても、町が独自に助成をして700円の負担で歩数計を持っていただくことができると、そういった細やかな対応、配慮についても感心してお聞きしていたところでもあります。私自身は、余り自分の健康増進のために何かポイントをつけるとか、そういう考え方自体は余り賛成ではないのです。さらに申し上げますと、これにもまたお金がかかっているわけで、お金がかかるということは、保険料の引き上げにも連動してくるということは大いに考えられるので、そういうことをいろいろ考えるとどうなのだろうという気持ちはありますが、このことを通じて健康に対する意識の啓発になったり、実際に健康増進につながるということも考えられますし、またこのプラットフォーム事業に取り組むに当たって、岬町として担当課がいろいろ工夫をされたということも評価できることと思います。国保の都道府県化にかかわっていると、こういう何と申しますか、健康づくりだとかいろんなそれぞれの市町村で努力したことに対して調整交付金だったか、何かこうお金の面でのメリットがまたあったりするのですよね。そういう仕組みがつくられているわけなのですが、このプラットフォーム事業もそれに当たったりするものなのではないでしょうか。

出口委員長 松本課長。

松本保険年金課長 今のお話ですが、各市町村の独自の保険事業に対して、努力評価という形で交付金をいただく仕組みというのが、いわゆる調整交付金の中にも、特別調整交付金という形でいただける部分もございますが、今、保険者努力支援制度という形で、全国の市町村でどういった取り組みをしているかということの評価した上で交付金を配分するという制度がございます。今回のこのプラットフォーム事業ですね、こちらも見据えて、こちらの交付も見据えて実施をしている事業というふうに聞き及んでおります。

出口委員長 よろしいですか、ほかの委員さん質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「はい」の声あり)

出口委員長 賛成、反対どちらですか。

反対ですか、どうぞ。

中原委員 先ほどの質問の中で、評価はいろいろさせていただきましたけれども、担当課としての努力は認めますし、また、先ほどお聞きした中で例えば臨時職員の賃金を確保したとか、そういうことでいうと、担当課はもちろん要求の段階で努力もされて、それに対して町として、ここにではお金をつけましょうということで積極的な予算措置であると評価はできるのですけれども、やはり一番不安視していた保険料の伸びが大きいという問題がありますので、賛同するには至らないという判断でございます。

出口委員長 賛成討論の方はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第7号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

出口委員長 挙手多数であります。

よって、議案第7号は、本委員会において可決をされました。

議案第8号「平成31年度岬町後期高齢者医療特別会計予算について」を議題といたします。本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

出口委員長 では、予算書229ページから244ページをごらんください。

委員の皆さん、質疑はございませんか。

中原委員どうぞ。

中原委員 予算書の238ページ、後期高齢者医療の保健料にかかわってお尋ねをしたいと思えます。

来年度においては今年度、来年度と2年間据え置きということが維持されると思えますけれども、低所得者軽減について、少し来年度改定される中身があるように聞き及んでおります。その中身についてお聞かせいただきたいと思えます。

出口委員長 松本課長。

松本保険年金課長 先ほどのお話ですが、低所得者層への軽減制度の改正ですが、まず1点、軽減制度の限度額が改定をされます。全体の5割軽減と2割軽減の部分ですが、税制改正等に合わせまして、限度額が5割軽減に関しては5,000円、2割軽減に関しては1万円、上限が引き上げられることとなりますので、少し軽減枠のほう広がるのかなというふうに考えております。あと、もう一点が31年度からになりますが、今現在、後期高齢者医療のほうの軽減制度ですが、9割、8.5割、5割、2割という形で所得の基準によって軽減枠が定められておりますが、このうち9割軽減の部分につきまして、来年度から引き上げられるというふうになっております。本来でしたら7割軽減の対象とされている方につきまして、国庫補助の導入につきまして、世代間の公平性の観点から31年度から段階的に引き上げるという形で国のほうが制度を決定しておりますので、31年度につきましては、現在9割軽減の適用を受けられている方につきましては、8割軽減という形に限度額が、限度額というか年間保険料が引き上げられるという形になっております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 低所得者軽減について、段階的な負担の増大が計画をされておりましたけれど

も、それについて少し緩和されたというか、そういうところかなと思います。これは、後期高齢者医療制度軽減措置の廃止の問題に対して、批判が多く寄せられたところへの対応ということでもあるかと思いますがけれども、ただ、そうは言っても負担が増える。軽減の割合が低くされるということは負担が増やされるということになりますので、そのことに対して、何か町として対策を持つということはお考えにならないのでしょうか。

出口委員長 松本課長。

松本保険年金課長 先ほどのその軽減のお話ですが、まず、年間でちょうど対象になる方につきましては、保険料が倍になるという形になります。ただし、今現在9割軽減の適応を受けられている方につきましては、1期1,000円未満の保険料をお支払いをいただいている。ただし、31年度以降につきましては、8割軽減の適応となりますので、ちょうど倍、1,000円ちょっとぐらいの保険料に変わっていきますので、これにつきましては、国のほうも申しておりますように世代間の公平性の観点等々もございしますが、医療費の増大をまず抑えることがまず第一かなというふうに考えております。医療費が上がればそれだけ保険料が上がりますので、その辺も見据えて住民の方々に啓発等実施をしていきたいなというふうに考えております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 医療費の増大を抑えたいと、その考えはもつともだと思えますし、そこから例えば重篤な状態になる前に早期発見、早期治療ということを中心を心がけたりということにもつながりますし、また健康づくりということを日常的に意識して続けていただくということも大事な問題ですけど、ただ、医療費の増大というのは特に継続的なことに取り組む中で効果を出すものということであると、すぐになかなか結果が出てこない難しい問題があると思います。担当課としてはいろんな努力を図られているところかと思いますが、1期1,000円未満、聞く人によると、それぐらいの金額だったら倍になってもなど、お感じになる方もいるかもしれませんが、そういった保険料の状態の方が倍になる。1,000円を超えると、こういったケースは負担の重さでいうと非常に負担が重くお感じになるということだろうと思うのです。ですので、やはり経済的に財政支援を伴って、この負担を軽くしていくということを考える必要があるのではないかとということ

申し上げておきたいと思います。

要望にとどめておきます。

出口委員長 よろしいですか。ほかの委員さん質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 賛成、反対どちらですか。

ではどうぞ。

中原委員 担当課の努力を考えると、反対するには忍びないのですが、予算段階でも反対はしておりましたが、この制度そのものに私は一貫して反対、制度の廃止すべきだということを一貫して申し上げておきまして、今年度については、申し上げてきたのは、政府が持ち込んできた負担増、先ほど9割軽減だとかいう話ありましたけれども、それが余りにも大きいということを批判してまいりました。今、お聞きしたところで、その負担、ものすごく重い負担から負担は少し緩和されるということはわかったのですけれども、やはり75歳という年齢、年を重ねるということは避けられないにもかかわらず、負担増を押しつけられると、75歳という年齢で勝手に後期高齢者医療という保険のほうに囲い込まれて、2年に1度保険料の見直しがあつて、負担増の不安にさらされるという制度そのものの廃止を求めるものでありますし、また実際に負担が増やされるということが明らかになった以上、賛同できないと考えるものであります。

出口委員長 賛成の方、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第8号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

出口委員長 挙手多数であります。

よって、議案第8号は本委員会において可決をされました。

議案第11号「平成31年度岬町介護保険特別会計補正予算について」議題といたします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 では、予算書285ページから331ページをごらんください。

委員の皆さん質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 予算書、289ページの債務負担行為、介護保険事務処理システム事業、これが何だったか覚えていないので、説明をしてください。

それから295ページの第一号被保険者保険料についてお尋ねをいたします。ここに計上されている保険料については、介護保険においても低所得者に対する軽減措置が、この後、また議案としても出てきますけれども、その軽減措置が反映された上でのものと理解をしいかどうか確認をさせていただきます。

それから、297ページの款4、国庫支出金、項2、国庫補助金、目4、介護保険事業費補助金の介護システム改修事業補助金とありまして、このシステム改修の内容をお聞かせください。

それから、今3つぐらい言いましたか。この辺に一旦ここでお聞きしたいと思います。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 まず、289ページの債務負担行為でございますが、介護保険の事務処理システムのシステムにつきまして、現在使っているOS、基本ソフトがマイクロソフト社の保証がもう切れるということで、庁内全体のシステムを見直すということになっております。予算計上はしていないんですが見直すに当たりまして、債務負担行為ということで、37年度まで2,989万5,000円の負担行為をしております。実際の改修システムにつきましては、32年度以降に入るかと思っております。

それと、2番目の保険料の低所得者を反映しているかというところですが、こちらのほうは反映して計算しております。国庫と府費と町の負担を繰入金と入れ

まして、保険料の軽減を図っております。

3番目、297ページのシステム改修ですが、消費税がこの10月から上がるということを見込んでおりまして、そのため介護報酬が変わる見込みでございます。その変わることを見込みまして、そのシステム改修を予定しております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 1点目の介護保険事務処理システム事業については、私は初めて聞いたのかな、何かもしかして過去に聞いて忘れていたのではないかと聞いていたのですが、実際にシステム改修を行うのは、再来年度以降ということですが、来年度予算にこうして債務負担行為として載せておく必要があるのでしょうかという、何か先に作業されるのかなという気もするのですが、少しそのあたりについて参考までにお聞きしたいと思います。

それから、保険料のことはお答えをいただきましたけれども、保険料の規模として一定の軽減措置が反映されているということはありませんでしたが、1号保険者の保険料、現年度分は減少しているように感じているのですね。それは、保険料が減っているというか、給付費の減少ということからくるのかなと思っているのですが、そこはいかがなのでしょう。重ねてお尋ねをいたします。

それから、もう一つお聞きしますけれど、317ページの上半分の目1、包括的支援事業費の節8、報償費、ここに地域ケア会議推進事業報償費として19万5,000円設けられております。これが計上されている理由等ありましたら教えていただきたいなと思います。それからそのもう少し下に、節13、委託料、地域包括支援センター運営委託料が設けられておりまして、私の立場はこれまでと変わりありませんで、町が直営で地域包括センターを運営すべきだという立場は変わらないのですけれど、センターの運営、また財政運用状況が順調かどうかお尋ねをしておきたいと思います。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 1点目の債務負担行為でございますが、事業者を公募するあるいはプレゼンテーションの選定にするか、方法はまだ決まっていないんですけれども、予算の裏づけが必要だということで債務負担行為として上げさせていただいております。

2点目なんですけど、給付費でございますが、決算ベースでいいますと、若干増

ということできております。30年度の予算でいきますと、予算がかなり余るといふことで、31年度の予算はそれほど伸びていない、減少している状況でございます。それで、それもありまして、保険料につきましてはこちらの予算のとおりになっております。

317ページの報償費、地域ケア会議の報償費でございますが、個別ケア会議、地域ケア会議の個別会議を年6回行う予定をしております、その中で医師とか薬剤師、理学療法士、作業療法士と医療分野の専門職、委員さんに来てもらおうといふところで、6,500円を30回分とっております。

地域包括支援センターの委託の状況でございますが、現在のところ、月1回の定例会議を重ねまして、順調に包括支援センターの運営はできているものと現下では考えております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 今、お答えをいただいた地域ケア会議のことなのですが、少し回数が何だかこんがらがってきて、6回と30回って出てきたような気がして、もう一回教えてもらえますか。5人、そう、もう一回教えてもらうのと合わせて、お願いします。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 6回なんですけど、5つの職種に出ておりますので、計30回分ということでございます。6回しかしないんですけど、30人分払うということでございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 この、地域ケア会議の目的なのですが、来年度から生活援助に対する届け出制が始まるということもありまして、少しご存じない方にはわかりにくいかもしれませんが、一月の間に生活援助を一定数、そういうサービスを受ける人が出てきた場合に届け出るようになっていて、それは何というか、余り要はサービスを使わないでねみたいなの、そういう抑制力が働くものと私は思っているのですよ。これは、制度上持ち込まれたものなので、別に岬町がサービス量を減らしてやるとしてやるものだとかは思っていないのですが、そういう考え方が国でやっけていくなさいよっていうことになってきているので、それを少し心配して地域ケア会議の報償費についてお尋ねをしたのですね。それで岬町においてもやはり



その届け出をしていってもらおうということになるのでしょうか。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 介護保険法、あるいは通達等によりまして、一定回数以上の生活援助が入っている場合は届け出をしなければいけないとなっておりますので、保険者に対して届け出はしていただくこととなります。ただ、それを全件、こういった会議でチェックするのではなくて、この会議は別に自立支援に基づいて、この人たちの生活をどう進めていったらいいのかということを目的に話し合う機会でございますが、それとは切り離して担当課では考えております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 地域ケア会議については、以前から私はある懸念を持って何回かお尋ねをしておりますけれども、岬町においては今お答えいただいたとおり、ご本人の自立をどう支援するかということにターゲットを絞って会議を持たれているようで、そういった運用を来年度以降も続けていっていただきたいと思っております。

それから、地域包括支援センターの運営状況についてお聞きをしました。やはりいまだに地域包括支援センターから来た職員を役場の人っていう方はおられますね。何かまだなかなか定着はしていないというか、難しいだろうなということはあるながら、いろんな方からの相談をお受けしたりもしているのですが、財政的な運営については順調なのかどうか、改めてお尋ねをするものです。

それから、319ページの一番下の認知症初期集中支援チーム委託料と掲げられておりまして、認知症の対策について、来年度以降より事業を充実しようという考えがあるのかなと感じて見せていただいております。来年度以降、これまでに以上に強化をなさろうと思っている事業等がありましたら、この機会にお聞かせいただきたいと思っております。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 地域包括支援センター、30年度まだ決算は出ていないんですが、月報を見る限り黒字経営ということで聞いておりまして、最終的にも黒字決算行うということで聞いております。

あと、認知症施策のところでございますが、認知症施策推進会議というのを課内の会議なんですけど、それを実施しておりまして、今、何が必要なのかということところは地域で認知症を理解するということが必要ということで、周知と啓発、あ

と早期発見、早期診察というところが求められておりますので、住民に対する啓発活動、あるいは教室、あるいはそういった予防活動、そういったのを中心に認知症地域支援推進事業を中心に取り組んでいきたいと思っております。

出口委員長 よろしいですか。ほかの委員さん何かございませんか。

中原委員。

中原委員 先ほどの認知症対策なのですけれど、日常生活の中でいろんな相談を、相談したいことが出てくるのですけれど、その中で、そういう相談の機能を強化することに伴って国で人件費についても財政的な支援を検討していくということがありますが、岬町についてはそれを活用してというか、そういった事業化ということはお考えになっておられないのか、おられるのか、そのあたりについてもお聞かせください。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 認知症総合支援施策、地域支援事業の中で、これ別枠ですけれども事業費いただきまして、認知症地域推進を中心に事業を行っております。ちょっと別枠での補助金の枠というのは、私の情報に今入っておりませんので、もしそういった活用できるものがありましたら、補正なり対応してどんどん前へ進めてまいりたいと考えております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 給付料の問題、給付費の問題なのですけれど、私、ちょっとその午前中の介護保険特別会計の第3次のところで、給付が減ったのでと、これが今年度に、今年度内のことですが、その話を聞いていて、どうして給付が減ったのかなということを考えているのですね。それで、介護保険の来年度予算については、特に給付が減るということは考えずにというか、計上されている、想定されているということではよろしいのでしょうか。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 30年の予算につきましては、実際から言いますと、過大に見込み過ぎていたということ、実際の伸びは低かったということでございます。29年度、30年度の見込みよりも若干伸ばしている程度でございます。

出口委員長 よろしいですか。

では、ほかの委員さん質疑はございませんか。

竹原委員。

竹原副委員長 319ページの一番上なのですが、徘徊高齢者情報配信委託料に関して、町内で徘徊高齢者で登録されている方っていうのですか。人数把握されていたと思うのですが、以前靴にシールを張ったりとか、ああいうことで登録していただいているというお話も聞いていたのですが、そういう数はわかりますか。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 ちょっと私の手元にはないんですが、10名程度と記憶しております。なかなか登録が進んでいない状況にあります。といいますのも、認知症であることを知られたくないっていう意識がまだありまして、進んで登録、ケアマネジャーとかにお話して登録するようになってほしいはするんですが、実際徘徊するようになってからっていうのがあるような気がしまして、ちょっとなかなか進んでないかと思えます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 聞くまではないとは思いますが、今年度から介護保険料が、ががっと引き上げられたのですよね。来年度もそれは継続されるのでしょうか。3年に1度の見直しなので引き下げることがないのか念のためお聞きすると、それからいろいろ介護保険制度上の問題で、利用者の負担が増やされる制度が幾つもの何年間かで持ち込まれてきたっていうのを、これはこれまでもずっと私は、介護保険の会計にかかわって申し上げてまいりました。そのことに対して、岬町として何か努力できることはないのだろうかということもあわせて問うてきたわけですけれども、そういったことに対する努力も何かなされることはないか、その2点について念のためお尋ねいたします。

池下福祉課長 この3年間、30年度から32年度までは、保険料の一つの期間でございますが、万が一保険料引き下げるとなりますと計画の見直し、また国への報告等必要でございますので、もしこのままの状態で行きますと、次期の介護保険料の伸びが少なくなると考えておりますので、次期で考えさせていただきたいと思えます。

あと、利用料の負担軽減の制度でございますが、国で定められていますので、町独自に軽減を行うということになりますと、町の独自財源は上げないといけないということになりますので、現在非常に難しいかと思えます。国に対して、低

所得に対して利用料と軽減をするように機会があれば求めていきたいと思っております。

出口委員長 よろしいですか。

これで、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 賛成、反対、どちらですか。

反対どうぞ。

中原委員 今、保険料の問題で、3年を一つの固まりというか1期と捉えて運用している。

それは当然、制度上そういうことになっているので、また長期的な視点から見ると一定の計画を持って進めているものですから、その1期の中に保険料を見直すということは、それ自体に慎重になるということは必要な考え方だと思いますけれども、ただ、今介護保険、保険料支払って利用しておられる方が、その何年後かの恩恵に与れるのかどうか分からない。年齢から見たらそうですよね。ですので、できるだけその年、その年、引き下げられるなら引き下げる努力を私は行うべきだと思います。

それから、国へは要望されると、それは非常に積極的な姿勢で評価できると思うのですが、なかなか国は方針転換をしない。そしてここ何年にもかけて、介護保険のサービスの利用料でいいますと、1割だったのを2割、3割と所得によってですけれども、負担を増やしてくる。いろんな分野で介護保険を利用する方を締め出すという格好になってきていると思いますので、岬町として、何らかのできる努力について今後ともご検討をいただきたいですし、国への要望も強力に行っていただきたいということをあわせて申し上げて、賛同はできないという立場を申し上げるところであります。

出口委員長 賛成討論の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第11号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

出口委員長 挙手多数であります。

よって、議案第11号は、本委員会において可決をされました。

お諮りいたします。暫時休憩をいたしたいと思えます。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

出口委員長 再開は3時15分からでございます。よろしくお願いいたします。

(午後3時05分 休憩)

(午後3時15分 再開)

出口委員長 ただいまから厚生委員会を再開いたします。

議案第24号「岬町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思えます。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 それでは、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 竹原委員。

竹原副委員長 15歳から18歳に改めるといったことで、対象者、人数、住民の数っていうのは、何名ぐらいあるのでしょうかという質問です。現時点でよろしくお願いいたします。

出口委員長 寺田課長。

寺田子育て支援課長 現時点でということでおっしゃっていただいておりますけれども、こちら平成31年9月30日現在見込みとしておりまして、ベースにしておりますのが平成30年7月現在の人口であるということをご了承いただけますでしょうか。

それでは、16歳から18歳にかけての合計人数が、対象者数といたしまして473名を見込んでおります。

竹原副委員長 たくさんいますね、はい、了解しました。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 関連して、この方々の予算っていいですか、大体これぐらい見込んでるよって

いうところは、幾らぐらいですか。

寺田子育て支援課長 医療費につきましては、通院と入院医療費に分けて説明させていただきます。

まず、通院医療費につきましては、今年の30年時点での16歳から18歳の国保と社会保険の実際の医療費の統計をとりまして、その平均額かける必要月数をもって要求額としております。結果として210万2,000円と計上しております。

続きまして、入院医療費につきましては、通院とは異なりまして、入院に至るケースがあつたりなかったりと結構幅が大きいものですから、平成29年の中学生の入院医療費の決算額をベースに必要な月数分を計上しております。

出口委員長 よろしいですか。

寺田子育て支援課長 入院医療費につきましては、77万8,000円を計上しております。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員さんございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 賛成、反対。

はい、どうぞ。反対はございませんね。

中原委員 大、大、大賛成です。

もう率直に言って、こんなに早く実現に踏み切るとは思っていませんでした。大英断だと思います。これは子育て世代に対する非常に大きな励ましになると思います。運用面でいろいろ大変なこともおありかと思いますが、高く評価したいと思います。

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第24号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第24号は、本委員会において可決をされました。

議案第25号「岬町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 それでは質疑を受けます。

委員の皆さん、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで、質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 賛成、反対、どちらですか。

反対はございませんね。はい、どうぞ。

中原委員 議案第25号、岬町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正についてということで、児童扶養手当の支払いの回数を年3回から6回に増やすという改定で、これは国がそう変えることに伴って岬町もということであろうと思いますけれども、これは非常に適切だし、必要な改定であると思います。結局年間の支払いの金額が一緒だとしても、支払い回数が少ないことで計画を持った運用というのが非常にそれぞれのご家庭では難しいところがありますので、支給の回数を増やすことでいろんなお金のやりとりもしやすくなるということで、これは適切な、そして前向きな変更であると認めて賛同するものであります。

出口委員長 反対の方、ございませんね。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第25号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第25号は、本委員会において可決をされました。

議案第26号「岬町介護保険条例の一部改正について」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいですか。

出口委員長 それでは、委員の皆さん、質疑をお受けいたします。

(「なし」の声あり)

出口委員長 質疑はございませんね。

(「はい」の声あり)

出口委員長 これで、質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

(「はい」の声あり)

出口委員長 賛成、反対どちらですか。

反対の方はございませんね。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、中原委員どうぞ。

中原委員 議案第26号の介護保険条例の一部改定ということで、これは、介護保険料の低所得者に対する軽減を強化するものと。国の打ち出した方針に伴うものでありまして、国においては私から見ますと批判かわしという見方をしておりますが、どんな動機であれ、保険料が軽減されることは喜ばしいことには間違いないので、賛同いたします。

出口委員長 反対ございませんね。

これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第26号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第26号は、本委員会において可決をされました。



以上で、本委員会に付託を受けました案件10件については、全て議了をいたしました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方の協力をお願い申し上げます。

これで、厚生委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

(午後3時25分 閉会)

以上の記録が本町議会第1回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成31年3月8日

岬町議会

委 員 長 出 口 実